

別府市人権教育及び人権啓発基本計画

人権教育・啓発実施計画（平成23年度～平成27年度）

# 平成26年度 実施報告書

別 府 市

## ◆ 実施報告書の説明について

### 1 実施計画の策定について

本実施計画は平成19年2月に策定した「別府市人権教育及び人権啓発基本計画」の具体化を図るため、「別府市人権教育及び人権啓発推進本部会」（以下「推進本部」という。）が実施する事項を定めるものです。

### 2 計画の期間について

この計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

### 3 各項目の説明について

本実施報告書は基本計画に掲げる「人権教育・啓発に関する施策」及び「人権8課題に関する施策」の推進方針を実施するため策定した実施計画についての評価を、次の4項目について記載します。

①具体化の方策欄・・・各課等が策定した具体的な推進計画の内容を示します。

②担当部局・課等欄・・・担当する推進本部の部局・担当課等を示します。複数部局の調整を要するものは、調整を担当する部局となります。なお、計画内容が同一の場合は、並列で目標を設定しています。

③実施状況欄・・・・・・・・各課等が評価した内容を人権同和教育啓発課が精査し、「推進本部」にて審議されます。最終的に、庁外の外部委員による「別府市人権を擁護する審議会」で評価を受け、実施状況が決定します。

#### 【評価の説明】

「◎」…実施済み、かつ、効果が高い・「○」…実施済み・「△」…着手済み・「×」…未実施・「－」…該当せず

④実施の概要・評価欄・・・実施事業等の内容や評価した理由等を示します。

◆ 平成26年度実施報告の概況

実施計画の項目	報告書頁	項目総数	◎評価数	○評価数	△評価数	×評価数	一評価数	実施計画の項目	報告書頁	項目総数	◎評価数	○評価数	△評価数	×評価数	一評価数
I 人権教育・啓発に関する施策	1	<b>68</b>	<b>46</b>	<b>22</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	3) 自立の条件整備	22	8	2	6			
1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進	1	15	11	4				3 子どもの人権問題	23	<b>26</b>	<b>16</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
2 人権尊重の視点に立った行政の推進	4	34	26	8				1) 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進	23	5	4	1			
3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	10	16	6	10				2) 学校におけるいじめ、不登校の解決	23	5	5				
4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進	13	3	3					3) 家庭における児童虐待等の防止	24	10	4	6			
II 人権8課題に関する施策	14	<b>212</b>	<b>162</b>	<b>41</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	4) 子どもの健全育成	25	6	3	3			
1 同和問題	14	<b>17</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	4 高齢者の人権問題	27	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
1) 市民啓発の推進	14	2	1		1			1) 福祉教育の推進	27	2	2				
2) 教育の充実	14	7	6	1				2) 豊かな生涯学習社会と地域社会への参加	27	3	3				
3) 経済生活の安定	16	2	2					3) 高齢者の人権擁護	27	6	6				
4) 社会福祉の増進	17	1				1		4) 家庭との絆を大切に共生社会	28	3	3				
5) えせ同和行為の排除	17	2	2					5) 高齢者の立場に立った行政サービス	28	6	6				
6) 相談・支援・救済体制の充実	18	3		2	1			5 障がい者の人権問題	30	<b>68</b>	<b>60</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
2 女性の人権問題	19	<b>30</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	1) 障がい者の人権の正しい理解と認識の促進	30	12	10	1			1
1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり	19	13	8	4	1			2) 障がい者の主体性と権利の擁護	31	20	18	2			
2) 男女共同参画の基盤づくり	21	9	6	3				3) 障がい者の社会参加の促進	34	36	32	1	1		2

実施計画の項目	報告書頁	項目総数	◎評価数	○評価数	△評価数	×評価数	一評価数	実施計画の項目	報告書頁	項目総数	◎評価数	○評価数	△評価数	×評価数	一評価数
6 外国人の人権問題	39	<b>23</b>	<b>19</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	3) 相談・支援・権利擁護の充実	45	2	2				
1) 国際理解の推進	39	4	4					8 さまざまな人権問題	46	<b>16</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
2) 国際交流の推進	40	4	3	1				1) インターネットによる人権侵害	46	1		1			
3) 公的・民間団体の雇用機会等の確保	41	2	2					2) プライバシーをめぐる問題	46	7	4	3			
4) 人権相談体制の充実	41	1	1					3) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題	47	1		1			
5) 市民意識の啓発	42	1	1					4) 性別違和	47	2	1	1			
6) 生活環境の啓発	42	11	8	2			1	5) ホームレスの人権	48	2	2				
7 医療をめぐる人権問題	44	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	6) その他	48	3	3				
1) 啓発活動の推進	44	5	3	2											
2) 人権教育研修の推進	44	5	5					(総計)	—	<b>280</b>	<b>208</b>	<b>63</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>

I 人権教育・啓発に関する施策

1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進

異質の文化や考えが互いに交流できる「共生社会」を創造するためには、市民の自主的・主体的な取組を促すとともに、地域において様々な人々がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を促進することが重要である。このため、市民の交流・相互理解のための自主的、主体的な活動を促す環境を整備する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①人権教育における学習・研修機会の提供	○身近な人権講座を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		生涯学習課と共催して年間9回開催した。民生委員児童委員及び地域住民が述べ389名受講。
	○8月の差別をなくす市民の集いを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		8月22日、ビーコンプラザ国際会議場で「ふるさとははるかに遠く～ハンセン病強制隔離政策がもたらしたもの～」と題し、国立療養所星塚敬愛園 大分県人会会長 白根 九州男さんと人権擁護委員 渡邊 明子さんによる講演会を開催した。受講者470名。講演内容について98%の受講者が良かったと評価した。
	○人権啓発パネル・ポスター展を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	◎	◎	◎		人権週間（12月）に市役所で「人権啓発パネル・人権作品展」とゆめタウン別府で「小中学生人権ポスター展」を実施した。また、5地区公民館の公民館祭で「人権啓発パネル展」を実施した。
	○PTA会員を対象とする人権教育学級を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		年間8回を予定していたが台風のため1回中止となり、7回の人権研修を実施した。受講者延べ601名。
	○じんけんフィルムふれあいフェスタを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		差別をなくす運動月間に合わせて主に児童・生徒を対象に市内5か所で開催した。参加者315名。
	○学習・啓発教材を広く閲覧・貸出できる人権ミニライブラリーを設置します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○		市内の小中学校、企業・団体の人権研修用資料として活用された。年間貸出110件。所有数DVD41本、ビデオ143本、図書495冊。（3月31日現在）

	○農業委員及び職員に研修を行い、人権侵害につながる問題に直面したとき、適切に答えられるような体制をつくります	その他の事務部局等 農業委員会	○	◎	◎	◎		H26. 11月総会において人権研修を実施し、委員及び職員の人権意識の向上を図った。受講者14名。
	○各地区公民館等において、人権問題を取り上げた講座を実施します	教育委員会 生涯学習課		◎	◎	◎	◎	公民館人権講座は5地区館で「医療をめぐる人権問題」を行った。受講者計168名。また、身近な人権講座は、北部地区公民館「障がい者の人権」（9月18日開催・受講者60名）南部地区公民館「外国人の人権」（10月24日開催・受講者50名）朝日大平山地区公民館「女性の人権」（11月27日開催・受講者48名）西部地区公民館「子どもの人権」（1月22日開催・受講者43名）中部地区公民館「高齢者の人権」（2月26日開催・受講者50名）を行った。
②人権教育における 広報・情報の提供	○庁舎及び各施設等で人権啓発に関するポスターを掲示します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○		各種人権啓発ポスターを市庁舎及び各公共施設に掲示し、市民への啓発を行った。
	○人権啓発冊子を作成・配布します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	◎		家庭で子どもの人権を考えてもらうため、「人権啓発冊子 ヒューマンライツ家庭版」を11,000部作成。公私立小・中学校の保護者・教職員、自治会・民生委員児童委員へ新年度4月に配布予定。
	○各種の人権啓発グッズを配布します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○		8月の差別をなくす運動月間の市民の集い、12月の人権週間中にゆめタウン別府店でNPO法人べっふ優ゆう作成のポチ袋・メッセージカードのセットを計1,200セット配布した。
	○人権に関する重要課題を市報で取り上げ、市民にとって身近な人権問題と感じられる内容と無料人権相談のお知らせを掲載します	生活環境部 人権同和教育啓発課		◎	◎	◎	◎	市報に「わたしたちのねがい」を毎月掲載し、人権8課題の啓発と無料人権相談等を広報した。無料人権相談を毎月1回（年間受付件数6件）、大分地方法務局主催の特設人権相談を年3回（年間受付件数8件）を実施した。

○同和問題啓発強調月間・人権週間等を機会として、市報特集号・パンフレット・広報チラシ等を作成します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて特集号を発行し、全世帯に配布した。月間中の行事や人権相談等の情報発信及び「ひゅーまんトーク」を掲載。大分県人権擁護委員連合会会長の佐藤 静氏へ人権擁護委員の仕事についてインタビューを行った。また、人権週間では、市庁舎内でのパネル展において、人権に関するパンフレットを22種337部を配布した。
○市民の人権意識高揚を図るため、人権ギャラリーを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○	人権啓発センターで、常設の人権ギャラリーを展示している。また、人権啓発センターだよりのかべ新聞版やセンター実施事業の活動状況等を掲示した。
○市のホームページで情報提供します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	年間を通じ、各種人権・同和問題啓発事業・人権啓発センター事業等の広報等の情報提供を行った。

## 2 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権が尊重される社会の実現に関わりの深い特定職業従事者等が、常に人権尊重の意識や態度をもって職務の遂行に臨むことが重要であり、本市職員をはじめとする公務員や教職員、医療関係者、福祉保健関係者等に対する人権教育を充実する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①職員に対する人権教育・啓発の推進	○人権について正しい理解と認識をもって職務を遂行できるよう全職員対象に人権同和問題研修を実施します	総務部 職員課	◎	◎	◎	◎		○部長級及び新任課長級職員を対象に人権同和問題研修を実施した。受講者21名。 ○特別職、部長級職員を対象に人権同和問題研修を実施した。受講者12名。 ○総務部（1月27日）、生活環境部（2月16日）、福祉保健部（3月27日）管理職同和問題研修を実施した。受講者30名。 ○推進員及び教育委員会新任課長級職員を対象に豊後大野市フィールドワーク研修を実施した。受講者18名。 ○推進員が職場内研修を実施した。（延べ70回1,128名受講） ○推進員が年5回研修を受講した。（フィールドワーク、身近な人権講座、職場内研修を含む）
	○人権同和問題研修が研修科目に含まれる大分県自治人材育成センター主催の新採用職員研修・新任係長級研修・新任課長補佐級研修・新任課長級研修を対象職員を派遣します	総務部 職員課	—	◎	◎	◎		○新採用職員研修 受講者24名。 ○新任係長級研修 受講者29名。 ○新任課長補佐級研修 受講者9名。 ○新任課長級研修 受講者9名。
	○環境課清掃事務所、し尿処理場春木苑、リサイクル情報センターの現業職員を対象に人権研修を実施します	生活環境部 環境課	○	◎	○	◎		部落差別と解放運動の歴史についてDVDを使用した視聴形式の学習会を11月28日清掃事務所会議室にて実施した。受講者44名。
	○保育士に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 児童家庭課	—	○	○	○		大分県保育連合会主催の研修会に全保育士参加し、人権問題について学習した。また、全国研究会や大分県人権・同和保育連絡協議会主催の研修会に参加して、人権保育の取組を深めることができた。さらには、職場内研修を11回実施して、部落問題の歴史について学習した。受講者128名。

	○栄養士・調理師に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	教育委員会 スポーツ健康課	—	×	◎	◎		学校夏期休暇期間を利用して、8月8日にハンセン病及び同和問題をテーマとした研修会を実施。子どもと直に接する立場で人権推進の役割を認識した。受講者60名。
	○全職員を対象に、毎年テーマを変えながら人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	水道局 管理課	◎	◎	◎	◎		2月18日、24日の2日において人権同和教育啓発課講師により「同和問題」をテーマに研修を行った。受講者66名。
	○消防本部職員に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	消防本部 庶務課	—	◎	◎	◎		2月4日、5日に人権同和教育啓発課講師による「部落の歴史と差別の現実」についての研修会を実施した。受講者121名。
②特定従事職員に対する人権教育・啓発の推進	○特定職業従事者に対する人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	◎	◎	◎		市職員、消防職員、水道局職員、看護師、ホームヘルパー、高齢者福祉施設職員等、特定職業従事者の人権研修に講師を派遣した。
	○別府市民生委員児童委員協議会総会において、人権研修を実施します	福祉保健部 社会福祉課	◎	◎	◎	◎		平成26年度別府市民生委員児童委員協議会総会で人権講座「高齢者の人権～高齢者の思いに気付いて～」を受講した。受講者222名。 各地区協議会から人権学習ビデオ「生まれる子へ」（受講者30名）、「ほんとの空」（受講者248名）を視聴した。 「聞いててよかった身近な人権講座」を開催した。参加者76名。
	○参加可能な人権教育研修会や行事等に、当課職員、民生委員・児童委員等に積極的に参加を要請し、人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 社会福祉課	◎	◎	◎	◎		課員に対して、DVD視聴による人権研修を実施した。受講者39名。また、本課人権教育・啓発推進員2名が「差別をなくす市民の集い」をはじめ各種人権同和问题研修を受講した。民生委員児童委員においては、総会で人権研修を実施し、8月の「差別をなくす市民の集い」を受講した。なお、各地区協議会から「身近な人権講座」を各2名が受講した。（年9回実施）
	○事業に携わる職員に対して、人権教育を実施します	福祉保健部 健康づくり推進課	◎	◎	◎	◎		職員及び臨時職員等保健事業に従事する者に対し、人権研修を実施。受講者37名。

③人権行政推進のための国・県・他市町村行政機関との連携	○大分県や県下各市町村と定期的に情報交換を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	定期的に開催される県下人権・同和対策連絡協議会（県及び市の同和対策担当課長）で、意見及び情報交換を行い、連携を図った。年4回協議及び研修を行った。
	○大分地方法務局、大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会を活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○	年3回開催されるネットワーク協議会で得た情報等を事業実施の参考とした。
	○別府地区社会人権・同和教育研究協議会を活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	今年度は事務局であったので、年間3回の研修会と先進地視察（佐賀市）等を企画、実施した。情報交換や研修内容についてはフィードバックを行い、事業への活用を図った。
	○人権擁護委員による無料人権相談会を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○	毎月第2水曜日（10時～15時）市役所1階市民相談室で開催した。年間受付件数6件。
	○人権擁護委員による特設人権相談会を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○	6月5日・8月26日・12月16日（年3回）市役所レセプションホール等で開催した。年間受付件数8件。
	○人権相談を必要とする市民に大分地方法務局の各種相談事業を紹介します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	○	○	○	市民からの問い合わせの内容に応じ、紹介を行った。
	○さまざまな法的トラブルを抱える市民に法テラスを紹介します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	—	—	○	市民から相談を受けた際、内容によっては法テラスのことを説明し、法テラスの活用をすすめた。
④人権行政推進のための企業や各種民間	○各課等の要請により、企業や各種団体等の研修に講師派遣等を行い、人権意識の向上を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	○	◎	◎	各課等から要請があり38回の講師派遣を実施した。受講者2,013名。
	○別府市緑化協会の会員及び公園緑地課非常勤職員等に対して、人権教育・啓発推進のための研修を行います	建設部 公園緑地課	×	◎	◎	◎	人権同和教育啓発課講師により「高齢者の人権」についての講演会を行った。3月25日開催。受講者緑化協会会員11、公園緑地課職員10名。

団体等との連携	○中央浄化センター運転管理業務受託者に対して、人権教育・啓発推進のための研修を行います	建設部 下水道課	◎	◎	◎	◎	平成26年11月26日（20名）・12月10日（18名）の2日間、別府市中央浄化センターにおいて運転管理業務委託者（社員合計27名）に対して人権同和教育啓発課より講師を招き「部落問題 歴史と痛み」の題材でビデオ研修及び講話による人権同和研修を実施した。
	○管工事協同組合に対し、水道局で行う人権研修に参加を依頼し、人権問題について考える機会を持ってもらいます	水道局 管理課	○	◎	○	○	「同和問題」をテーマに研修を開催した。2月18日開催。受講者4名。
	○平成25年2月から開始した登録型本人通知制度について、登録者の増加を図るため、市報、ホームページ、ポスター等で周知を図ります。また、人権同和教育啓発課と連携して、制度の説明等を実施します。	生活環境部 市民課	—	—	○	○	不正請求の早期発見、個人情報の不正利用防止・抑制につながる登録型本人通知制度の周知を図るため、市報及びホームページによる広報並びに市関係の各種会議・イベントでの制度の説明や、別府商工会議所の会員へのチラシ配布等、登録者の増加に取り組んだ。（登録者1,028名、3月31日現在）
	○登録型本人通知制度について、企業、団体等の研修において説明を行い、制度の理解と登録の拡大を図ります。	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	—	◎	◎	各種研修の際等に資料を配布し、制度導入の背景などの説明を行い、市民への周知に努めた。また、人権啓発冊子「ヒューマンライツ」等に掲載し、市民への周知を図った。
	○人権教育主任会を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	市内各園・校の人権教育主任を対象に年5回実施した。内容は、指導計画の作成、実施についての情報交換、外部講師による人権研修1回、本課指導主事による人権・同和研修を4回実施した。
	○人権教育主任代表者会議を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	小・中学校人権教育部長及び人権教育主任を対象に年間10回の会議を実施した。内容は、市全体の人権教育の推進のため、年間テーマや実践レポートについての協議、授業研究等を行った。

⑤学校における教育・啓発の推進

○人権教育年間計画の作成を依頼します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	市内すべての園・校において人権教育年間教育計画が作成され、概ね計画に基づき、実施された。また、次年度に向けて成果と課題をまとめた冊子を作成し各園・校に配付した。
○市内公立小中学校児童生徒人権作品集を作成します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	人権作文・標語・ポスターを全公立小・中学校より募集し、入賞作品を教材として活用できるよう作品集「ゆたか」として100部作成。年度末に小・中学校へ配布した。 また、学校生活の中で人権を考える環境の一つとして、受賞したポスター・標語を掲載した「じんけんカレンダー」を1,100部作成。幼・小・中・特別支援学校の各学級及び市内全教育施設・公民館等へ新年度4月に配布予定。
○スクール・セクハラ相談体制の充実のための連携を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	市内すべての小中学校において、スクールセクハラ防止相談窓口と設置するとともに、スクール・セクハラ相談特別週間のチラシを各校に配付し、児童・生徒・保護者へ周知した。(年2回)
○人権教育主任会において、同和問題研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	◎	◎	◎	第1回主任会にて人権教育主任の任務について提案・確認を行った。また、第1回、4回、5回主任会において部落差別の歴史、現在につながる同和問題について研修を行った。各校の要請に応じ、校内人権研修等に講師を派遣。同和問題の講義・グループ協議を行った。(市内小中学校2校に派遣、186名受講)
○幼・小・中の教職員等に同和問題研修会を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課 教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	○全教職員を対象にした人権同和教育夏季研修会(3年計画の3年次)を行った。受講者164名。 ○別府市新規採用教員を対象にした研修会を8月7日に行った。受講者58名。

○校長会・教頭会への人権・同和問題研修の実施又は講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課 教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	○校長会人権研修を、5月15日に教育庁管理職員と合同で開催した。受講者32名。 ○幼稚園、小・中学校人権教育主任の人権研修を9月9日に開催した。受講者42名。 ○教頭会人権研修を、1月13日に開催した。受講者25名。
○職員の学習機会を位置づけるとともに、児童生徒に対する学習の場や保護者参加の学習の場の設定、また、日常生活での実践化の指導を計画的に行います	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	○教職員の学習として校内において人権教育に関わる研修を実施した。（全公立小・中学校で年間3回以上実施） ○児童生徒の学習、保護者への啓発として人権週間にあわせ、全公立小・中学校において人権参観日を実施した。 ○日常の全教育活動において人権教育を基盤とするため、「第3次とりまとめ」を活用し、体験的参加型人権学習を全公立小・中学校で実践した。 ○各種通信に人権に係る内容を掲載し、情報発信を行った。
○教職員及び生徒並びにPTAを対象に人権に関する研修会を実施し教育・啓発を図ります	教育委員会 別府商業高等学校	○	◎	◎	◎	生徒対象に各学期、教職員対象に2回の研修会を実施し、PTAへはPTA新聞を利用し啓発を図るとともに役員の研修部会等で研修した。

### 3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権教育は、家庭・学校・職場・地域等あらゆる場所で生涯学習の一環と位置づけ推進する必要がある、人権感覚を身に付けることが重要である。人権教育・啓発の推進は、公的機関だけで取組ができるものではなく、地域や民間企業、各種団体と連携し、積極的な推進を図ることが必要である。このため、民間企業・団体等に人権教育・啓発の推進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や講師紹介、広報紙・啓発冊子等の啓発資料の情報提供を行う等、人権教育に関する情報収集・提供機能の充実を図る。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①児童虐待に対する相談活動や啓発の充実	○子育て支援相談室で、育児不安や虐待等の相談を受けます	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		子育て支援相談員3名、保健師1名、臨床心理士1名で子育てや虐待などの相談を受けた。
	○市報やケーブルテレビ等を活用し、虐待の通報・相談の連絡先等を広報します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		○市報掲載4回（5月・9月・11月・2月） ○ケーブルテレビ放映1回（11月） ○チラシ市内全戸回覧。
	○児童虐待防止講演会を開催し、児童虐待防止を啓発します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		児童虐待防止推進月間内の11月26日に児童虐待防止講演会を開催した。要保護児童対策地域協議会のメンバーを中心に107名が受講した。
	○保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		児童虐待防止推進月間に合わせ、保育所や小中学校、地区公民館などにポスターの掲示を依頼した。
②市民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○別府市人権教育及び人権啓発基本計画の推進を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		7月7日の推進本部会議にて平成25年度の実施計画の進捗状況と平成26年度を取組が承認され、7月18日の別府市人権を擁護する審議会にて審議された。平成26年度は280項目について実施した。
	○別府市人権問題啓発推進協議会を活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○		8月に人権問題啓発推進広報紙特集号の全戸配布、人権標語の懸垂幕設置、人権作品の表彰、じんけんカレンダーの作成等、市と連携して実施した。
	○人権啓発センターにおいて、人権ミニ講座・人権サークルふれあい等の市民が参加しやすい事業を実施し、人権を尊重する地域づくりをめざします	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	○	○	○		人権ミニ講座を年間4回（受講者延べ68名）、人権サークルふれあいを年間7回（受講者延べ142名）開催し、人権啓発に努めた。

③地域・民間・団体等との連携	○人権教育・啓発事業について地域や団体等周知し、多くの市民の参加をめざします	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎	8月の「差別をなくす市民の集い」の広報及び協議会の団体等への参加案内を行った。自治委員等、地域からの受講者470名。 また、本課主催・共催の各種研修に地域・団体等の協力により、延べ1,683名が受講した。
	○地域や団体等と連携して人権研修・講座等を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎	38の企業・団体に派遣した。受講者2,013名。
	○地域や団体等と連携して人権啓発ポスター掲示等の市民啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎	じんけんカレンダーを作成し、幼、小、中学校の全教室、自治会、公共施設、関係団体等に新年度配布。 また人権啓発センターだより及びかべ新聞版を2ヵ月に1回春木川地区自治会、中部地区公民館、春木川小へ配布し、地域の人権啓発を図った。
	○商工関係団体等に人権啓発冊子の配布や人権研修会を開催します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	○	○	12月25日開催の商工会議所臨時議員総会（参加者42名）にて、「人と人、人と社会をつなぐ企業」パンフレットを配布した。 また、同パンフレットを商工会議所パンフレットスタンドに設置した。
	○農協、漁協、森林組合関係者の人権研修を開催します	ONSENツーリズム部 農林水産課	○	○	○	○	JA職員及び漁協組合員（受講者延べ381名）・森林組合員に各支店ごとに人権啓発研修会を開催し、また、ポスター・リーフレット等を各支店に配布し人権啓発を行った。
	○関係機関に対し講師を派遣する等、人権問題に関する講演会参加を積極的に働きかけ、人権意識の高揚に努めます	建設部 道路河川課	◎	◎	×	◎	大分県建設業協会別府支部会員の経営者及び職員に「高齢者の人権」をテーマに研修会を行った。8月26日開催。受講者20名。
	○管理人説明会開催時、人権講習会を実施（毎年4月予定）します	建設部 建築住宅課	◎	◎	◎	◎	管理人説明会に併せて人権同和教育啓発課職員による「高齢者の人権について」の研修会を実施した。4月23日開催。受講者100名。

○関係団体等と積極的に連携を深め、人権教育・啓発の促進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や啓発冊子等の情報提供を行います	建設部 建築指導課	◎	△	○	○		3月13日に大分県建築士会別府支部役員会で「日常の人権Ⅰ 気づきから行動へ」のDVDによる人権研修を実施した。受講者16名。
○関係団体等と連携を図り、人権教育・啓発の促進のため、必要に応じて講師の派遣や冊子等の情報提供を行います。	教育委員会 スポーツ健康課	—	×	○	○		12月10日、学校保健会において、講師を招き、アレルギーを持つ子どもの対応について、関係職員で研修会を行った。受講者195名。

#### 4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進

同和教育は、同和問題啓発活動と相まって、決して人権侵害を許さない雰囲気の高まりや人権意識の高揚を図る上で大きな役割を果たしてきた。この成果と課題を踏まえ、同和教育の考え方や手法をさらに発展、深化、充実させ、国内外で展開されている多様な取組にも学び、一切の差別を許さない意識の醸成や差別をなくしていかうとする態度の育成を図りながら、「市民の基本的人権を尊重」していくための人権教育・啓発の推進を図る。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①基本的人権尊重推進の取組	○人権教育・啓発実施計画の進行管理を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	◎	◎	◎		平成25年度実施計画の評価については、課内で調整した後、7月に別府市人権教育及び人権啓発推進本部会（部長級以上で組織）で内部評価を行い、外部委員で構成される別府市人権を擁護する審議会において「△」「×」の項目と研修の実施状況等の項目（計23項目）を審議し、その結果を市ホームページで公表した。なお平成26年度実施計画については、2月に提出された各課報告をもとに、修正の場合は、担当課と協議するなどの調整を図り、進捗管理を行った。
②学校における教育・啓発の取組	○学校教育課と連携を図り、学校人権教育の推進を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎		学校教育課と連携し教職員人権・同和問題研修（平成24年度より3年計画）を開催した。受講者数 校長人権研修32名、教頭人権研修25名、教職員人権研修146名。新採用教員人権研修58名。
③市民に対する教育・啓発の取組	○各種団体や市関係課等と連携し、市民に対し同和問題の教育・啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎		同和問題の学習は本課が主催する人権教育学級（1回）、身近な人権講座（1回）、企業・団体研修（20回）で実施し、延べ1,026名が受講した。

II 人権8課題に関する施策

1 同和問題

1) 市民啓発の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
市民啓発の推進	○8月の差別をなくす市民の集いで同和問題の啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	○	◎	△		8月22日、ビーコンプラザ国際会議室で、国立療養所星塚敬愛園大分県人会会長の白根九州男氏と人権擁護委員の渡邊明子氏により、「ふるさとははるかに遠く」～ハンセン病強制隔離政策がもたらしたもの～の演題で、ハンセン病と人権についての講演会を開催した。受講者470名。講演会のテーマはハンセン病であったが、「事前登録型本人通知制度」の広報、受付やパンフレットでの同和問題の啓発を行った。来年度は同和問題の講演を予定している。
	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で同和問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎		「身近な人権講座」で1回、「人権教育学級」で1回、企業・団体研修で20回、同和問題の研修を実施した。受講者1,026名。

2) 教育の充実

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
	○人権教育主任会において、同和問題研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	◎	◎		第1回主任会にて人権教育主任の任務について提案・確認を行った。また、第1回、4回、5回主任会において部落差別の歴史、現在につながる同和問題について研修を行った。各校の要請に応じ、校内人権研修等に講師を派遣。同和問題の講義・グループ協議を行った。(市内小中学校2校に派遣、186名受講)

①学校教育	○地域の実情に応じた同和教育の実践を別府市人権・同和教育研究会と連携して推進します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎	別府市人権・同和教育研究会と連携して授業研究会、人権・同和教育研究大会を開催した。研究大会では、市内公立幼・小中学校・特別支援学校教職員を対象に各校種より提案されたレポートの協議をとおして、実践交流を実施。保護者を対象に講演も行った。(1月21日、大分県社会教育総合センター・あすべっふにて開催・参加者280名) また、授業研究会では、地元の教材を取り上げ、差別について考える実践を行った。(協力校：南小学校、浜脇中学校、参加合計110名)
	○教職員の研修意欲と指導力向上及び実践を通した人権教育課題の克服に寄与するため、人権教育研究会を実施します	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	1月21日に第35回別府市人権・同和教育研究大会を実施し、261名の参加があった。また、11月11日に浜脇中学校、11月20日に南小学校にて授業研究会を実施し、110名の参加があった。研究大会は、差別の現実から学び、実践を通して教職員の意識変革をめざし実施した。また、授業研究会は、差別に気づき、許さず、立ち向かっていく子どもたちをめざして行った。
	○児童生徒に対し、教育活動全体を通じて同和教育を推進します	教育委員会 学校教育課	○	○	○	◎	体験的参加型人権学習を全学校で行い、全教科・領域で人権教育が基盤になるよう努めた。発達段階に応じ、心に響く内容の充実も必要である。
	○保護者に対し、人権参観日を設け、保護者への啓発を図ります	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	12月の人権週間にあわせた人権参観日の実施とともに、その後の懇談会でも人権について考える等、啓発に努めた。
	○地域と一体化した奉仕・勤労・世代交流などの体験活動を通した児童生徒の人権意識の育成を図ります	教育委員会 学校教育課	○	◎	◎	◎	地域の独居老人とのふれあい活動や栽培活動、清掃活動等の勤労生産活動を実施した。 今年度は「人権の花」運動の継続活動とし、小学校2校中学校1校が、花育てを通した美しい環境づくりと思いやりの心育てを実践した。

②社会教育	○各地区公民館等において、生涯各時期に合わせた人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための講座を実施します	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	◎	○	公民館人権講座は5地区館で「医療をめぐる人権問題」を行った。(受講者168名) また、身近な人権講座は、北部地区公民館「障がい者の人権」(9月18日開催・受講者60名) 南部地区公民館「外国人の人権」(10月24日開催・受講者50名) 朝日大平山地区公民館「女性の人権」(11月27日開催・受講者48名) 西部地区公民館「子どもの人権」(1月22日開催・受講者43名) 中部地区公民館「高齢者の人権」(2月26日開催・受講者50名)を行った。
-------	---	----------------	---	---	---	---	---

### 3) 経済生活の安定

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
経済生活の安定	○毎週火曜・木曜に専門相談員による消費生活相談を実施します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎	平成25年度より、相談日を毎週月・火・木・金に変更し、消費生活センターを設置した。	
	○ハローワークが発行するパート求人情報「ウィークリー」をファイルに綴じ、市役所1Fの求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにします	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎	毎週最新情報に差替え、いつでも閲覧できるようにした。	

4) 社会福祉の増進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
社会福祉の増進	○福祉サービスの適切な利用や福祉活動への住民参加等を目的とする「地域福祉計画」について、既存計画との整合のうえ策定の協議を行い、実効的な地域福祉の推進を図ります。	福祉保健部 社会福祉課	×	×	×	×		「地域福祉計画」については、策定に向けての検討段階ではあるが、計画が目標とする福祉サービスの適切な利用推進等については、既に策定している「別府市障がい者計画」「第5期老人福祉計画」「第5期介護保険等事業計画」「べっぷ子ども次世代育成支援（後期）行動計画」「湯のまち別府健康21」等で推進している。 また、社会福祉協議会が、住民の連携、協働して進める地域福祉活動の指針となる「別府市地域福祉活動計画」を策定しており、行政と社協の計画により「地域福祉計画」を補完していると考えます。

5) えせ同和行為の排除

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
えせ同和行為の排除	○研修において、えせ同和行為の問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		人権啓発センターの広報誌で市民への周知を図った。 また、市職員、教職員を対象としている職員人権資料（えせ同和行為について）を、2回配信した。なお、これまで、「えせ同和行為」が発生した際、電子メールで各課・各学校に注意喚起した。
	○パンフレット等を配布します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		研修会やイベントで人権ポケットブック等、人権パンフレットを配布した。また、人権センターにも常時設置して配布を行っている。

6) 相談・支援・救済体制の充実

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
相談・支援・救済体制の充実	○おおいた人権相談ネットワーク協議会と連携し、これを活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	×	○	△		本年度は、ネットワーク協議会の研修会には事業実施のため参加できなかったが、調査事項等での連携は図れている。
	○大分県人権啓発活動ネットワーク協議会及び大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会と連携し、これを活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	○	○		ネットワーク協議会が3回実施され、法務局・県・大分市・由布市・臼杵市・竹田市との情報交換を行った。
	○人権侵害救済法の成立に向けて、県及び県下市町村と連携し、支援します	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	—	○		県及び市町村と連携して法成立に向けた研修会等に取り組んだ。

## 2 女性の人権問題

### 1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①学校・家庭・地域・事業者への男女平等意識・女性への人権尊重意識の醸成に向けた教育・啓発	○あらゆる場面で性別に偏りのない、男女平等観を身につけるための男女平等の教育を推進し、男女とも、すべての個人が尊重される社会づくりをめざし、研究会の開催や情報提供を実施します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	○		男女共同参画週間街頭啓発（6月22日）や、男女共同参画フォーラム（10月11日、受講者130名）を通して、市民へパンフレット等を配布し、情報提供を図った。
	○市報、啓発誌「あすてっぷ」、ホームページ等を活用し男女共同参画に関する情報を発信します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎		○市報（4・5・6・9・10・11）月号掲載 ○啓発誌「あす・てっぷ」17号・18号発行
	○男女共同参画に関するリーフレットを商工課のカウンターに設置します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎		男女共同参画に関するリーフレットを商工課のカウンターに設置した。
	○主催する各種講座において女性の人権問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	○	◎	○		「身近な人権講座」（11月27日、48名）、「人権教育学級」（5月29日、95名）、の主催講座や「南小浜脇中PTA研修」（7月25日、60名）で男女共同参画の研修を実施し、また企業・団体研修で女性の人権問題を取り上げた。
	○男女共同参画プランに掲げた男女平等教育の推進に向け、家庭・学校・地域の連携を通じた学習機会の提供をします	教育委員会 学校教育課	○	○	○	○		全教科・領域において男女平等の視点からの教育を実施した。 また、各学校において、不適切な役割分担がないか等の見直しを行い、セクシュアル・ハラスメントに関する研修を実施した。
	○各地区公民館等において、家庭や地域における男女平等意識の向上を図る講座を実施します	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	○	○		朝日大平山地区公民館の身近な人権講座で「男女共同参画社会ってなに」と題し実施。11月27日開催。受講者48名。

②女性に対する暴力根絶の啓発	○女性に対するあらゆる暴力は女性への人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を徹底するため、市民に対して広報・啓発を強化します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン（11月9日、参加者9名） ○成人式でデートDV等チラシを配布した。
	○市職員に対して、女性をはじめ異性に対する暴力の根絶をめざしドメスティック・バイオレンス等の研修を行います	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	今年度は補佐・係長に対してDV研修でなく、パワハラ研修を行った。2月19日開催。受講者68名。
③相談支援体制の充実	○配偶者からの暴力などに対し、DV相談「女性のホットライン」等における相談体制の充実を図ります	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	婦人相談員にDV研修を行った。2月10日開催。受講者15名。
	○配偶者等からの暴力被害を受けた女性に対して、プライバシーの保護や精神的被害を十分配慮し、関係機関・関係団体と連携を図りながら被害者の救済・保護・自立支援の取組を図ります	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	被害者の救済・保護・自立支援のために、相談員の資質向上を図ることを目的とし、女性総合相談スーパービジョン（7月24日、11月18日）に出席した。
④各種講座等の開催・参加	○女性の人材育成のための研修や講座の開催の充実を図ります	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	昨年度3回開催されたステップアップ講座の修了者がフォローアップ講座（1月23日）を受講し、キャリアアップを阻むもの、またそれを克服する方法等を学習した。
	○固定的な性別役割分担意識の解消や、女性の人権尊重意識の浸透を図り、男女共同参画社会を推進するための講座の開催や情報提供を実施します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	開催にあたって、市報、ホームページ、ケーブルテレビ等でお知らせをした。 「いのちのおもさ」（4月20日、参加者15名）、「親子で楽しい料理教室」（5月11日、参加者19名）、「パパと子で作るハッピータイム」（6月8日、参加者11名）、「男女共同参画基礎講座」（9月20日、参加者21名）「自分力UPキラメキ講座」（1月28日、参加者14名）
⑤組織・機関とのネットワークづくり	○配偶者からの暴力の防止及び被害者への支援について、市及び各関係機関相互の連絡会議等において、情報交換を行い、ネットワークの構築を推進します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○市及び関係機関の連携によるネットワーク強化を図った。 ○県・市町村DV担当者研修会（4月24日）に出席した。

2) 男女共同参画の基盤づくり

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①男女均等な雇用機会と労働環境の整備	○男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等に対し、表彰や認定制度を設けるなど、企業等における取組の促進を図ります	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎		商工会議所を通じて啓発誌等を各企業へ配布し、企業における男女共同参画の推進を図った。
②女性の企業・職場内における格差是正の取組	○女性の職域拡大と管理職登用の促進や就労環境の整備に努めます	総務部 職員課	◎	◎	◎	◎		ワークライフバランス研修を9月12日に実施した。受講者25名。
	○在職中、就職又は再就職を希望する女性に対する能力向上、資格取得等を目的とした講座の開催支援や情報提供を図ります	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	○		あす・べっぷにおいて、女性のスキルアップにつながる「就活のためのメイクアップ講座」や「保育サポーター養成講座」（全3回）等開催した。
③男女共同参画社会の推進	○第2次別府市男女共同参画プランの2つの重点目標である「男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動の推進」「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援等の推進」をめざします	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎		男女共同参画社会形成のための拠点施設「男女共同参画センター」を中心に学習・相談・交流・情報を4つの柱として、事業を展開している。
	○第2次プランに基づいた推進体制の確立を図るため、第2次プランの周知を図り、設定した数値目標の達成度を確認しながら施策を推進します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎		男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査報告（第2次プラン）を行った。
④市各種審議会委員等への女性の登用とその育成	○市の審議会等における女性委員の割合を、平成27年度末までに30%以上とすることをめざします	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	○		審議会等への女性委員の登用状況調査の報告（平成26年度現在24.7%）。全課に対して、各種女性登用取組状況を調査。目標達成に向け働きかけを行った。
	○審議会委員選出時に報告を求め、女性委員のいない審議会をなくすよう働きかけ、女性委員の割合が高まるよう取組を推進します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	○		上記同様、各種女性登用取組状況を調査。調査票をもとに関係各課へ働きかけを行った。
⑤男女共同参画セン	○市民、団体、企業（事業者）がそれぞれの立場で男女共同参画社会の実現を自らのこととして考え、身近なことから積極的に取り組める環境づくりを推進します	企画部 自治振興課	◎	◎	◎	◎		平成25年4月に男女共同参画センター「あす・べっぷ」を設置し、男女共同参画社会づくりの拠点として、男女共同参画社会を目指す団体・個人の交流の場、男女共同参画社会を推進するための講演会や講座、広報誌の発行、女性のための相談事業を実施した。

ター設置をめざした取組	○市民や団体等が学習及び交流を行い、情報収集や相談のできる場として、拠点施設となる「男女共同参画センター」の設置をめざします	企画部 自治振興課		◎	◎	◎	◎		平成25年4月に男女共同参画センター「あす・べっぶ」を設置し、男女共同参画社会づくりの拠点として、男女共同参画社会を目指す団体・個人の交流の場、男女共同参画を推進するための講演会や講座、広報誌の発行、女性のための相談事業を実施した。
-------------	--	--------------	--	---	---	---	---	--	--

### 3) 自立の条件整備

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①育児・介護休暇等の制度の普及・啓発	○職員に対し、休暇制度についてマニュアル等による周知を行います	総務部 職員課	○	◎	○	○		「休暇のてびき」や「育児休業等Q&A BOOK」を庁内ネットワークに掲載し休暇制度の周知徹底を図った。
②保育内容の充実等子どもの育てやすい環境整備	○子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進します。(一時預かり・病児保育・延長保育・休日保育)	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		引き続き、一時預かり・病児保育・延長保育・休日保育を実施し、子育て環境の整備を推進した。
	○保育内容については、利用者の要望にできるだけ答えられるように配慮します。(曜日、時間等)	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		保護者の仕事や家庭の状況を把握し、それを基にできるだけ要望に応えられるよう配慮を行い、入所決定した。
③高齢者・障がいのある人・ひとり親家庭等で支援を必要とする男女の自立に向けた環境整備	○障がいのある人への経済的支援、住環境整備への助成、社会参加を促進する移動手段の確保や日常生活用具の給付等により男女の自立に向けた環境整備を支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		住宅改造、日常生活用具の給付、サービスの利用等複合的に提供し自立の支援を行った。
	○ひとり親家庭の自立支援を行うため、母子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行います	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		母子父子自立支援員2名が、ひとり親家庭の総合的な相談窓口として自立支援を行った。
	○ひとり親家庭に対する医療費の助成や手当を支給します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成を行った。
	○母子家庭の母の就労支援を目的とした自立支援給付金を支給します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		高等職業訓練促進給付金を9名に支給した。
	○高齢者相談員を配置することにより、高齢者やその家族からの相談支援や情報提供を行います	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎		高齢者相談員(26年度は1名配置)・地域包括支援センター等との連携により高齢者やその家族からの相談に対応することにより安心安全な環境で生活できるよう支援した。

### 3 子どもの人権問題

#### 1) 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①学校教育における能力・適性に応じた指導の充実	○市内公立小・中学校児童生徒へ人権作品（作文・標語・ポスター）の取組を依頼します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	◎	各学校において取組が行われ、本年度は人権作文112点、標語283点、ポスター121点の応募があった。
	○春木っ子学習室を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	◎	春木川小学校5・6年生児童13名を対象に、年間33回の学習室を実施した。
②社会教育における各種学級・講座等の学習内容の充実	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で子どもの人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎	◎	身近な人権講座（1月22日、43名）、人権ミニ講座（1月15日、15名）、人権教育学級（11月13日、84名）で実施した。企業団体研修では5回（4月3日、5月21日、11月5日、12月2日、3月11日）実施した。
	○各地区公民館等において、家庭・地域の教育力の向上を図る講座を実施します	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	◎	◎	◎	社会教育総合事業として、各公民館（6ヶ所）で家庭教育チャレンジ学級を実施した。また、「にこにこ子育て学級」1講座（年間10回）「思春期子育て学級」1講座（年間10回）を実施した。また、地域教育力活性化事業に取り組んでいる。
③社会教育における家庭教育を支援する取組の充実	○保護者に対し、家庭教育についての学習機会や情報の提供を図るまた、関係各課と連携し子育てに関する相談体制の整備等の充実を図ります	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	○	○	◎	社会教育総合事業として、各公民館（6ヶ所）で家庭教育チャレンジ学級を実施した。また、「にこにこ子育て学級」1講座（年間10回）「思春期子育て学級」1講座（年間10回）を実施した。市立小中学校には、生涯学習課、公民館主催講座の案内を逐次配布した。

#### 2) 学校におけるいじめ、不登校の解決

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①校内、家庭等での相談・支援体制の充実	○教師による教育相談活動の充実やスクールカウンセラー等の配置により、児童生徒並びに保護者が抱える悩みを打ち明けやすい体制を整備します	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	◎	教職員による教育相談活動を充実するとともに、スクールカウンセラーを全公立中学校、公立小学校6校に配置することにより、児童生徒及び保護者に対する相談体制の整備を図った。

美	○アンケートの実施、電話やインターネットでの相談事業の周知を図ります	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		全公立小・中学校において年3回のいじめアンケートの実施及び総合教育センター等の相談事業の周知を図った。
②社会体験・生活体験・自然体験等を通しての心の育成支援	○総合的な学習時間を活用した地域や企業等外部の方々との連携・交流を通して、人権感覚を磨くとともに、児童生徒自らの生き方を問い直し、豊かな心の育成に努めます	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		職場体験学習、ものづくり講座、ものづくり体験教室、バスの乗り方教室等、地域や企業と連携した体験活動を実施した。
	○「ふれあいルーム」に通う子どもたちを対象に、少年自然の家「おじか」での自然体験活動を実施し、子どもたちの心の解放を図ります	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	◎	◎		「おじか」を利用し、炊飯活動や由布川溪谷ラリー・焼き杉を使った看板づくり等の自然体験活動を6回実施した。(日帰り4回、1泊2日の宿泊体験2回)
③教職員の資質と指導力向上に向けた研修の充実	○学校長を中心とした組織を確立し、計画的な学習機会を位置づけ人権課題の教材化を図るための研修を実施します	教育委員会 学校教育課	○	○	○	◎		校長対象の人権教育研修会、人権教育主任対象の人権教育主任会、初任者及び新規採用教員対象の人権教育研修会、全教職員対象の人権同和教育夏季研修会(3年計画)等を実施した。

### 3) 家庭における児童虐待等の防止

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①児童虐待等の早期発見と予防への取組	○市報やケーブルテレビ等で子どもを虐待から守るため、通報・相談の連絡先等を掲載・放映します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		○市報掲載3回(5月・9月・11月、2月) ○ケーブルテレビ放映1回(11月) ○チラシ市内全戸回覧。
	○保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		児童虐待防止推進月間に合わせ、保育所や小中学校、地区公民館などにポスターの掲示を依頼した。
	○主任児童委員や関係機関等と連携を図るための会議を開催します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		要保護児童対策地域協議会及び実務者ネットワーク会議を合同開催。別府子ども福祉塾を7回開催。児童虐待防止の学習と関係者の連携強化を図った。
	○生後4か月までの家庭を全戸訪問し、育児不安の軽減を図るとともに、産後うつや虐待等の予防と早期発見に努めます	福祉保健部 健康づくり推進課	○	◎	◎	◎		助産師や保健師が家庭訪問を行うことで、育児不安を軽減するとともに、必要な支援につないだ。
	○4か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳5か月児に健康診査を行い、乳幼児の成長・発達の確認、育児不安の軽減を図ります	福祉保健部 健康づくり推進課	○	◎	◎	◎		各健診を月1回ずつ実施。乳幼児の発育・発達を確認し、必要な保健指導を行った。

	○育児相談により、育児の悩み・不安に対応し、子どもの健やかな成長・発達を支援します	福祉保健部 健康づくり推進課	○	◎	◎	◎		月1回育児相談会を実施し、子どもの発育・発達に対する支援や保護者の様々な育児の悩みに対応した。
	○子どもの発達に関する不安や関わり方に悩みを持つ親の不安の軽減を図ります	福祉保健部 健康づくり推進課	○	◎	◎	◎		月1回子どもの発達相談会を実施し、子どもの成長発達に関する不安や関わり方などに対応した。
②家庭・児童相談所等での支援体制の充実	○子育て支援相談室において、子育てや児童虐待等の相談に応じるまた、家庭訪問し、育児不安、ストレス等の軽減を図ります	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		子育て支援相談員3名に加え、専任の正規職員（保健師、臨床心理士各1名）が子育てや虐待の相談を受けた。また、養育支援が必要な家庭への訪問を行った。
	○児童相談所等が主催する研修会に参加し、相談体制の強化を図ります	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		児童相談所実習研修（連続5日間）に子育て支援相談員2名、正規職員1名が参加し、相談体制の強化を図った。
③家庭、地域の教育力の高揚と人権意識の啓発	○民生児童委員や主任児童委員等で構成する要保護児童対策地域実務者ネットワーク会議を開催し、児童虐待に対する共通の知識や認識を持ち、広く市民への人権意識の啓発が出来るよう努めます	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		要保護児童対策地域実務者ネットワーク会議を協議会と合同開催し、主任児童委員等に対して児童虐待の意識の啓発を図った。

#### 4) 子どもの健全育成

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①児童生徒の健全育成組織の活動促進	○子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもが安心して活動・学習ができる場の確保を図り、次世代を担う児童の健全育成を支援します	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を受入れる、放課後児童健全育成事業を23クラブで実施した。 (平成26年度新設1か所)
②組織的な活動の促進	○児童の健全育成を図るため、母親などの地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図ります	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		地域活動組織の子育て支援活動に対し補助金を交付した。(交付対象1クラブ)
③子育て短期支援	○子どもの養育が一時的に困難になった場合や緊急に一時保護を要する場合に児童福祉施設等において、一時的に養育保護し、子どもの家庭における福祉の向上を図ります	福祉保健部 児童家庭課	○	○	○	○		養育が一時的に困難になった家庭の子どもを児童養護施設等で養護した。
	○別府警察署と連携して、学校警察連絡協議会、小学校交番セーフティネットワーク会議を実施します	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		4月に小学校交番ネットワーク会議、5月に学校警察連絡協議会を実施した。

④青少年健全育成のための関係機関・団体との連携	○別府市総合教育センター補導員協議会と連携して、街頭補導、地区補導、夏季・冬季「愛のパトロール」に取り組みます	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	小学校14校区において、毎月街頭補導、地区補導に取り組んだ。 また、7月18日～7月23日に夏季「愛のパトロール」、12月24～12月26日に冬季「愛のパトロール」を実施した。
	○青少年育成市民会議活動を推進し、校（地）区青少年育成協議会を中心とした地域健全育成行事を支援します	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	市内17の校（地）区青少年育成協議会を中心に、自治会、PTA、学校等の協力を得て、文化・スポーツ活動、生活体験活動、ボランティア活動などを実施した。

#### 4 高齢者の人権問題

##### 1) 福祉教育の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①福祉教育の推進	○福祉施設関連職員等の研修を通じ、地域における人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎		大分県弁護士会・大分県社会福祉士会から講師を招き、高齢者虐待防止に係る研修会を実施した。10月10日開催。受講者112名。
	○介護福祉施設との交流や、地域の高齢者の知恵等を活用する授業を計画し、高齢者に対する理解を深めるとともに、高齢者福祉に係る教育推進に努めます	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		地域の高齢者の知識・技能を活用するため、外部講師として招き、ものづくり講座やクラブ活動を実施した。介護福祉施設への訪問や職場体験学習を実施した。

##### 2) 豊かな生涯学習社会と地域社会への参加

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①高齢者における社会参加の支援体制の充実	○高齢者の社会参加を促進するため、老人憩いの家を利用した交流の場の提供や老人クラブの育成による地域活動活性化のための支援を行います	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎		老人憩いの家の活用によりカラオケや詩吟等の活動のほか市老人クラブ連合会によるパソコン教室やストレッチ体操などを行うことにより高齢者の社会参加が図られた。
②学習・就業の機会提供の支援体制の充実	○高齢者の就業機会を提供するシルバー人材センターのPR用リーフレット（(社)シルバー人材センター作成）を商工課のカウンターに設置します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎		シルバー人材センターのPR用リーフレットを商工課のカウンター、1階正面玄関横のパンフレットスタンド、求人コーナーに設置した。 また、市のホームページにも「シルバー人材センターのご案内」を掲載している。
	○高齢者が積極的に生きがいを追求めるような学習機会や交流機会を提供するため、高齢者現代セミナーや世代間交流事業を実施します	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	◎	◎		6ヶ所の公民館（中央と5地区公民館）で社会教育総合事業として高齢者セミナーを年10講座開催した。 東山地区公民館を含み7公民館で地域教育力活性化事業として世代間交流の講座を実施した。

##### 3) 高齢者の人権擁護

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
	○悪質商法への注意を促すリーフレットを作成し、商工課のカウンターに設置します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎		悪質商法への注意を促すリーフレットを作成し、商工課のカウンターに設置した。

①人権擁護の相談・支援体制の充実	○毎週火曜・木曜に専門相談員による消費生活相談を実施します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎	◎	25年度より、相談日を毎週月・火・木・金に変更し、消費生活センターを設置した。
	○消費生活啓発講座を開催します	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎	◎	自治会や老人会を対象に消費生活啓発講座を4回開催した。受講者115名。
	○高齢者虐待防止のために関係機関と高齢者及び障がい者虐待防止ネットワークを形成し、安心して安定した生活の確保を目指します	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	◎
②成年後見制度の取組	○成年後見制度の利用により、認知症高齢者等の判断能力が不十分な方の保護を図り、高齢者の尊厳を守ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	認知症高齢者の増加に伴い本制度の実績は9件の申し立てを行う予定であり、今後も増加が予想されている。事業実施に当たっては、緊急性の判断等を加味し実施している。
③市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で高齢者の人権問題を取り上げます	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	○	◎	◎	◎	身近な人権講座（2月26日、50名）、人権教育学級（5月29日、95名）、企業団体研修（8回、729名）で取り上げた。

#### 4) 家庭との絆を大切にす共生社会

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
在宅福祉サービス・住環境の充実	○地域包括支援センターの設置により、高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ間なくサービスを提供できる「地域包括ケア」の実現を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	地域包括支援センター職員による高齢者宅の訪問により個々に応じたケアマネジメントを行ったり、自治会等の会合に出席することにより介護予防普及啓発等に取り組んだ。また「地域包括ケアシステム」構築のため、医師会や関係機関との連携を進めた。
	○介護保険制度の要介護認定で「自立」の判定を受けた高齢者に在宅で自立した生活が送れるサービスの充実を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	地域包括支援センター職員による高齢者宅の訪問により、個々に応じたケアマネジメントを行った。また介護予防普及啓発、サロンや介護予防教室の開催等取り組んだ。
	○介護を要する高齢者と同居する世帯、または高齢者のみの世帯に対し、その高齢者に適するよう住宅を改造する費用の助成を行うことにより住環境の整備を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	高齢者が自宅で安心して生活できるよう、自宅内のバリアフリー改修のための費用の助成を行った。（21件）

5) 高齢者の立場に立った行政サービス

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①高齢者の立場に立った福祉サービスの充実	○地域包括支援センターの設置により、高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ間なくサービスを提供できる「地域包括ケア」の実現を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎		地域包括支援センター職員による高齢者宅の訪問により個々に応じたケアマネジメントを行ったり、自治会等の会合に出席することにより介護予防普及啓発等に取り組んだ。 また「地域包括ケアシステム」構築のため、医師会や関係機関との連携を進めた。
	○介護サービス受給者の経済的支援を実施する。具体的には、被保険者の経済状況を勘案し、別府市社会福祉協議会に原資を貸し付け、高額介護サービス費の「つなぎ資金」として被保険者に無利子で高額介護サービス費が支給されるまでの間融資することにより、高齢者の保護を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	◎	◎	◎	◎		別府市社会福祉協議会に「高額介護サービス費等つなぎ資金貸付業務」を委託し、原資を貸し付け、被保険者に無利子で融資する経済的支援を実施した。
	○健康教育・健康相談・健康診査等、保健事業の充実とともに、保健と福祉の連携により、保健福祉サービス体制の充実を図ります	福祉保健部 健康づくり推進課	○	◎	◎	◎		月1回の健康教育・相談や各種がん検診等を実施し、必要に応じて福祉との連携を図った。
	○消防職・団員及び民生・児童委員により、70歳以上の一人暮らし世帯の住宅に訪問し、防火・防災の指導に当たります	消防 予防課	◎	◎	◎	◎		○第1回 11月13日 北地区 ○第2回 2月13日 亀川地区 ○第3回 3月6日 石垣地区 一人暮らし高齢者世帯を訪問し防火指導を実施した。
②諸施設のバリアフリー化等安全対策の充実	○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課	—	◎	◎	◎		別府公園文化ゾーンの樹木を移植して、スロープを設置して段差を解消した。
	○公共施設の新築や改修工事等においてユニバーサルデザインに配慮した整備を行います	建設部 建築住宅課	—	◎	◎	◎		不老泉新築に伴い、バリアフリー化を行い、多目的便所を設置し、高齢者の使用にも配慮した。

5 障がい者の人権問題

1) 障がい者の人権の正しい理解と認識の促進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①偏見・差別解消に向けた教育・啓発の推進	○障がいのある人が生活の様々な場面で、権利利益を侵害されることなく安心して日常生活を送れるよう、別府市障害者自立支援協議会を中心とした関係機関、団体などとのネットワークにより、権利擁護や権利行使を支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		別府市障害者自立支援協議会を中心とした関係機関や、団体などとのネットワークによる支援を図った。また「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」が平成26年4月1日から施行されたことに伴い、障がいのある人への虐待や差別についての相談支援体制整備を図るための体制を整えている。
	○「障害者週間」（12月3日～12月9日）や「障がい者のつどい」などにおいて障がいのある人との交流を図り、その機会を通じて、障がいや障がいのある人への理解の促進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		12月7日に「ともに生きる交流会」を開催し、障がいのある人の交流を図った。参加者399名。
	○各種講座の中で、障がい者に対する正しい理解と認識を深めることをテーマに取り入れた講座を実施します	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	○	○		身近な人権講座は、北部地区公民館「障がい者の人権」をテーマに講演を行った。9月18日開催。受講者60名。
②関係団体へ支援し、社会復帰・社会参加の促進	○障がいのある人自身が行う社会奉仕活動による地域住民と交流する活動や社会復帰を促進するため、障がいのある人自身が行う社会奉仕活動について支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		精神障がい者を主とする当事者団体が、日中活動の場である地域において清掃等のボランティア活動を実施し、地域住民との交流や理解促進を図る活動を支援した。
	○障がい者団体、家族の会等の活動を充実させ、社会参加の機会を増やすよう、その運営を支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		障がい者団体や家族の会等の運営等について、社会復帰や社会参加を促進する目的で支援した。
	○社会参加の場への移動手段であるバスの借り上げやリフト付タクシーの利用料金の一部を助成します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		社会参加のためのバス借上げや、車椅子使用者の外出を容易なものとするため、リフト付タクシーの利用料金の一部を助成した。
③学校教育における特別支援教育の充実	○教職員の障がい者に対する正しい理解と適切な対応を習得するような研修会を実施します	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		特別支援教育関係者を中心に研修を年間3回実施し、児童生徒への教育の充実を図るとともに、教職員に対する啓発に努めた。

	○障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が相互理解を深めるための人権教育を推進します	教育委員会 学校教育課	○	○	○	◎		学校生活において、特別支援教育関係者の支援のもとで児童生徒相互の交流を押し進め、相互理解を深めてきた。
④学校教育における校内・地域での交流教育の充実	○域内の特別支援学校や校内設置の特別支援学級との積極的な交流を図り、相互理解を深めるよう努めます	教育委員会 学校教育課	○	○	○	◎		近隣に位置する学校と特別支援学校との交流や校内の特別支援学級と通常学級との交流を推進し、相互理解を深めてきた。
⑤福祉問題等の理解を深めるための教育・保育の推進	○各支援施設間の連携を図り、専門の知識を得る事で、職員及び保護者の障がい者に対する正しい認識の向上を図ります	福祉保健部 児童家庭課	○	○	—	—		保育所や放課後児童クラブなど各施設において、専門機関からの知識や指導を得ることで、職員一人一人の障がい児に対する認識が向上し、障がい児だけではなく保護者への支援にもつなげている。
	○域内の特別支援学校や校内設置の特別支援学級との積極的な交流を図るなかで相互の関わりのある方について理解を深めながら、社会に求められる支援についての意識を高めます	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		特別支援教育における交流及び共同学習を推進し、関わりを深め、支援についての意識を培ってきた。
⑥障がいに対する理解と認識を深めるための社会教育機関及び団体等における福祉・人権教育の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で障がい者の人権問題研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎		身近な人権講座（9月18日、60名）、人権教育学級（10月9日、88名）、人権ミニ講座（5月22日、22名）、企業団体研修（1回、18名）で取り上げた。

## 2) 障がい者の主体性と権利の擁護

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①保健・医療サービスが提供される体制づくり	○障がいのある人もない人も必要な保健医療サービスが受けられるよう環境整備のために研修会等を実施します	福祉保健部 健康づくり推進課	—	○	○	○		職員及び臨時職員等保健事業に従事する者に対し、人権研修を実施。受講者37名。
②障がい者医療の経済的負担軽減への取	○重度の心身障がい者（児）に対し、医療費の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、経済的な理由による未治療を防ぎます	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		経済的な理由による未受診を防ぐため、重度の障がい者（児）の医療費自己負担分を助成した。
	○身体障がい者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療が提供される更生のために必要な自立支援医療費の一部を公費負担します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		医療費の一部を公費負担し、障がいを除去・軽減する手術等の治療について支援した。

<p>組</p>	<p>○身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）に対する医療が提供される育成医療制度を周知します</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対する治療について支援した。</p>
	<p>○統合失調症、そううつ病、非定型精神病、てんかんなどの病気のある方が通院して治療を受けるときに提供される精神通院医療費公費負担制度を周知します</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>精神に疾患のある人が通院して治療を受ける費用の一部が提供される制度を周知した。</p>
<p>③本人及び家族への 相談支援体制の充実</p>	<p>○障がいのある人が利用しやすい身近な場で、いつでも相談を利用できる相談支援事業を継続して実施します</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>市内の4事業所に相談支援事業を委託し、電話による24時間対応相談、訪問相談を実施した。</p>
	<p>○障がいのある人が、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に対応するための相談支援体制を強化するため、別府市障害者自立支援協議会の運営の活性化を図ります</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>様々な分野の委員で構成されている別府市障害者自立支援協議会において、各分野の専門的な取組みについて勉強会を実施し、運営の活性化を図った。また、平成26年度からの「ともに生きる条例」の施行により相談支援体制の充実を図った。</p>
	<p>○障がいのある人やその保護者が抱えている問題について、解決が困難なケースについては、ライフサイクルの中での各分野のエキスパートの集まりである自立支援協議会において協議し、より良い解決策を見出します</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>困難ケースについては、毎月開催する実務担当者会議において具体的な状況分析をし、よりよい解決策を見出してきた。</p>
	<p>○相談支援体制の強化のため、自立支援協議会を中心とした障がいのある人の地域生活を支えるネットワークを構築します</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>自立支援協議会のネットワークの構築及び「ともに生きる条例」の施行に向け、障がい者（児）の福祉、教育、医療、就労、環境等に係る支援機関のネットワークの強化を図った。</p>
	<p>○大分県身体障害者相談員及び知的障害者相談員へ、市の施策等の情報提供に努めます</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>市の「障がい福祉ガイドブック」を配布した。</p>
	<p>○大分県障害者社会参加推進センターによる電話相談「障がい者110番」の周知に努めます</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>機会あるごとにパンフレットや広報用ティッシュにより周知に努めた。</p>
	<p>○障がいのある児童生徒に対し、その進路等の相談を受け、適切な学校や施設等を紹介します</p>	<p>教育委員会 学校教育課</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>	<p>就学児童対象の3回の相談会、在学児童生徒及び就学児童を対象とした教育支援委員会を3回開催し、個々の特性に応じた適正な教育支援を行った。</p>

④道路、公園、建築物等生活環境面での物理的な障壁の除去及び表示	○歩車道の分離、道路の拡幅、歩道の段差解消等、バリアフリー化された歩行空間の整備を推進します	建設部 都市整備課	◎	◎	△	◎	別府市道鉄道南北1号線、新別府線において歩車道の分離、歩道の段差解消を延長L=1,769m整備済み。 別府市道野口原実相寺公園道路において、歩道の拡幅を延長L=150m整備済み。
	○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課	—	◎	◎	◎	別府公園文化ゾーンの樹木を移植して、スロープを設置して段差を解消した。
⑤公共施設等における段差解消等の施設整備の充実	○市公式ホームページで交通バリアフリー関連事業の進捗状況を掲載します	建設部 都市政策課	◎	○	○	○	市公式ホームページで交通バリアフリー関連事業として、別府駅、亀川駅周辺整備や特定道路、公共交通、交通安全事業等の進捗状況を掲載している。
	○公共施設の新築や改修工事等においてユニバーサルデザインに配慮した整備を行います(平成23年度～27年度)	建設部 建築住宅課	◎	◎	◎	◎	公共施設の新築・改修工事に伴い、多目的便所を設置し、障がいのある人や高齢者等の使用にも配慮した。
	○新たに行う校舎耐震工事、屋内運動場改築の際には施設のバリアフリー化を推進します	教育委員会 教育総務課	○	◎	◎	◎	耐震工事に伴い、青山中学校の南教室棟にスロープを設置し、バリアフリー化を進めた。
	○既設校舎、屋内運動場等については予算の範囲内で継続的に段差解消のスロープの設置、障がい者用トイレ設置等の施設改善を行います	教育委員会 教育総務課	◎	◎	◎	◎	北部中学校の特別教室棟西側にスロープを設置、大平山小学校の管理教室棟に多目的トイレを設置した。
⑥浴室・トイレ等改修の貸付・助成などの経済的支援	○障がいのある人やその家族に対し、各種手当等を支給及び税の減免や控除等の申請を受け、経済的自立の支援を行います	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	障害者基本法第24条の規定により、経済的負担の軽減と、自立の促進を図った。
	○障がいのある人の身体状況や介護者に配慮した居住環境を改善するため、居室、トイレ、浴室などの改修費用に対して助成を行います	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	生活のしづらさを解消し、当たり前の生活ができるように居住環境を改善するための費用について助成を行った。

### 3) 障がい者の社会参加の促進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①教育・福祉・雇用等各分野での連携による社会的自立に向けた就労支援た就労支援	○障がいのある人を新たに雇用する場合、事業主に対する各種助成金制度等について、機会あるごとに周知を図ります	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。
	○精神障がい者や発達障がい者等の雇用については、短時間労働をメリットとする産業の開拓や、農業法人等へのトライアル雇用の促進など、様々な可能性を見出します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		社会福祉法人太陽の家等が行っている就労支援活動と連携を図っている。
	○物品購入や役務提供について、市をはじめ他の官公庁においても障がいのある人の「働く場」へ優先発注ができるよう取り組んでいきます	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		「平成25年度別府市障がい者就労施設等からの物品等調達方針」を策定し、優先発注を実施した。また、この方針を円滑に実施するため名簿登録制度を設け、市内の障がい者就労施設等の提供物品の充実、拡大を図り及び相互連携により調達の推進を図っている。
	○一般企業や個人事業主に対して、障がいのある人の「働く場」への発注における税制優遇制度について周知を図る。また、就労支援施設等へこの制度が業務開拓を行う際の重要なポイントとなることをあらためて周知します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。
	○自立訓練、又は就労移行支援を受けている障がいのある人及び身体障害者更生援護施設において更生訓練を受けている身体障がい者に対して、訓練を効果的に受けることができるように、訓練のための文房具、参考書等購入費用として更生訓練費を支給します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		訓練を効果的に受けることができるように、更生訓練費を支給した。
	○安心して働き続けることができるよう、職場における様々な問題解決のため、ジョブコーチの派遣等を関係機関に依頼し、本人及び事業主等の雇用の安定を支援します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。
	○障がいのある人を継続して雇用している事業主に対する各種助成金制度等について、機会あるごとに周知を図ります	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。

	○関係機関の専門員が主治医等と連携し、復職がうまくいかない精神障がい者等の職場復帰を支援するきめ細やかなりワーク支援の普及を図ります	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎	別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。
②社会参加を通じた生活利便性の向上	○視覚障がい者が可燃物用、不燃物用・資源物用の区別ができるよう、指定ごみ袋にエンボス加工（凹凸）を施します	生活環境部 環境課	◎	◎	◎	◎	指定ごみ袋にエンボス加工（凹凸）施している。
	○障がいのある人が自由に行動し、あらゆる分野の活動の場へ参加できる社会にしていけるため、住宅、建築物、公共交通機関、道路、公園など連続した生活空間のバリアフリー環境の整備が施策に反映されるよう推進します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎	「別府市障がい者計画」を関係各課に配布し、バリアフリー新法、大分県福祉のまちづくり条例に基づき、生活利便性の向上が図られるよう推進した。また、「ともに生きる条例」に規定する合理的配慮について、市職員研修（2回、受講者69名）の実施等により、関係課に周知を図った。
	○環境、計画及びサービスの設計などに当たっては、はじめから、可能な限りすべての人が利用できるようにするというユニバーサルデザインの理念が、施策に反映されるよう推進します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎	「別府市障がい者計画」を関係各課に配布し、バリアフリー新法、大分県福祉のまちづくり条例に基づき、生活利便性の向上が図られるよう推進した。また、「ともに生きる条例」に規定する合理的配慮について、市職員研修（2回、受講者69名）の実施等により、関係課に周知を図った。
③福祉情報をはじめとした幅広い情報の提供	○視覚障がい者に対し、点字や録音による市の広報誌を提供します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	希望する視覚障がい者に対し、点字や録音による市の広報誌を無償で提供した。
	○各種の行政サービスの相談に対応できるよう市障害福祉課に手話通訳者を設置します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	手話通訳者を設置することにより、情報提供、相談、助言を実施した。
	○市のホームページによる情報提供の充実を図ります	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	新たに「ともに生きる条例」及び「物品優先調達方針」をホームページに掲載し情報提供の充実を図った。
④手話通訳者・要約	○手話講習会・要約筆記講習会を開催することにより、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員及び要約筆記に必要な技術等を修得した要約筆記奉仕員を養成研修することにより、聴覚障がい者の社会参加の促進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	聴覚障がい者等の情報・コミュニケーション支援のため、手話講習会、要約筆記講習会を開催し、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を養成した。

筆記奉仕員の養成、派遣制度の充実	○聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人を対象に、手話通訳士、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣する事業を通じて、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人の意思疎通を支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	聴覚障がい者等の意思疎通を図るため、手話通訳士等を派遣し、情報・コミュニケーション支援を実施した。
⑤自らが情報収集できる環境整備	○視覚障がい者に市報の情報を届けるため、点字市報と声の市報を毎月作成します・声の市報についてはホームページでも公開します	企画部 秘書広報課	◎	◎	◎	◎	点字市報（平成27年2月2日現在、利用者17人）・声の市報（平成27年2月2日現在、利用者47人）を作成し、ホームページで公開するとともに、各出張所・市立図書館・情報公開室でもCD（デジタル版）を聴けるようにしている。
	○日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等を給付、貸与します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	情報・意思疎通支援用具を給付し、視覚障がい者、聴覚障がい者等が自ら情報収集できる環境を整備した。
	○障がい者向けのパーソナルコンピューター周辺機器や、アプリケーションソフト、点字ディスプレイ等を給付し、コンピューター、インターネットによる情報の収集と発信、コミュニケーションを確保します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	障がい者が容易に使える機器やソフト等を給付し、インターネットによる情報の収集と発信、コミュニケーションができる環境を整備した。
	○県が実施するパソコンインストラクター派遣事業の普及を図ります	福祉保健部 障害福祉課	◎	×	—	—	大分県が事業を行っていたが、廃止となった。
	○聴覚障がい者が議会を傍聴できるよう手話通訳、要約筆記を実施します	その他の事務部局等 議会事務局	○	—	◎	◎	常に実施体制は整えているが、26年度は対象者の傍聴実績が無かった。
⑥運転免許取得やタクシー利用等移動手段確保の助成	○社会参加促進のため、タクシー手当の給付やリフト付タクシー料金の一部を助成します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	社会参加促進のためのタクシー手当を給付し、リフト付タクシーの利用料金の一部を助成した。
	○自家用車による様々な活動が円滑に行われるよう、運転免許取得費を助成し、また障がいの特性に応じた自動車の操作装置を改造する費用を助成します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	自らの運転による自家用車による社会活動が円滑に行われるよう、運転免許取得費、自動車操作装置改造費を助成した。
	○障がいのある人等の自立生活及び社会参加を促進し、安全な移動を確保するため、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援の在宅福祉サービスにより、個人での外出、グループでの外出について、介助員による支援を行います	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎	可能なかぎり個人のニーズに合ったサービスを提供した。

	○盲導犬、聴導犬、介助犬の利用促進を図り、身体障害者補助犬法の周知及び補助犬の公共施設や公共交通機関、多くの方が利用する民間施設等への同伴について、市民への理解を促進します	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		障害福祉課カウンターに啓発パンフレットを設置し、理解を促進した。
	○タクシー料金、バス料金、JR旅客運賃、船舶運賃、航空運賃等の割引制度について周知を図ります	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		市の「障がい福祉ガイドブック」に記載し、また手帳交付時に口頭にて周知を図った。
	○駐車禁止除外指定車の標章の交付について、周知を図ります	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		市の「障がい福祉ガイドブック」に記載し、周知を図った。
⑦障害者団体等への 研修助成	○障がい者団体、家族の会等の活動を充実させ、研修や交流とふれあいの機会を増やすよう、その運営を支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		障がい者団体や家族の会等の運営について、研修交流とふれあいの機会を増やすよう促進する目的で支援した。
	○障害者団体等の研修や交流とふれあいの場への移動手段であるバスの借り上げやリフト付タクシーの利用料金の助成について支援します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		社会参加のためのバス借上げや、車椅子使用者の外出を容易なものとするため、リフト付タクシーの利用料金の一部を助成した。
⑧他者との心の交流 と生涯学習の充実	○主に知的障がい者及びその保護者にふれあいの機会を設け、集団行動や社会活動について学ぶことにより、社会参加の促進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		集団行動や社会活動について学ぶことにより、社会参加の促進を図った。
	○啓発活動の一環として身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者等とボランティアによる「障がい者のつどい」を障害者週間（12月3日～12月9日）にあわせて開催します	福祉保健部 障害福祉課	◎	◎	◎	◎		12月7日に「ともに生きる交流会」を開催し、障がい者間の交流を図った。また市報12月号に「障害者週間」の特集を組み、障がいや障がい者に対する理解の促進を図った。参加者399名。
	○地域で行われる催し物、文化活動、スポーツ活動などに障がいのある人が参加できるよう企画の段階で配慮するとともに、障がいのある人とない人の交流とふれあいの機会を増やすよう促進します	福祉保健部 障害福祉課	×	×	△	△		今後、具体的施策を検討予定。
	○市民のボランティア活動への参加を促進し、その活動を通じて、障がいのある人との交流とふれあいの機会を広げます	福祉保健部 障害福祉課	○	◎	◎	◎		「ともに生きる交流会」においてボランティアを募り、交流とふれあいの機会を広げた。（別府大学の学生ボランティア38名が参加した。）
	○別府市ボランティアセンターへ、ボランティア活動に関する情報を提供し、ボランティアの組織化活動を支援します	福祉保健部 障害福祉課	×	—	—	—		提供する情報が見出せなかった。

<p>○障がいのある人自身が行う社会奉仕活動による地域住民と交流する活動や社会復帰を促進するため、障がいのある人自身が行う社会奉仕活動について支援します</p>	<p>福祉保健部 障害福祉課</p>	◎	◎	◎	◎		<p>精神障がい者を主とする当事者団体が、日中活動の場である地域において清掃等のボランティア活動を実施し、地域住民との交流や理解促進を図る活動を支援した。</p>
<p>○総合地域スポーツクラブ等での、障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむ取り組みを全市に拡大していきます。</p>	<p>教育委員会 スポーツ健康課</p>	◎	○	○	○		<p>スポーツクラブが主催するイベントで卓球バレーを行なった。 障害者スポーツ指導員の資格取得のために、研修会等、情報提供を行なった。</p>

6 外国人の人権問題

1) 国際理解の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①学校での異文化理解のための国際理解教室を開催	○教育委員会との連携により、留学生を講師とする国際理解教室を開催し、教科書等による普段の授業だけでは学ぶことができない各国の文化や風習、留学生個々の考え方等に触れることにより異文化理解を深め、将来の国際交流推進の機動力になってもらいます	ONSENツーリズム部 文化国際課	◎	◎	◎	◎		平成26年度は12校、述べ30回、115名の講師を派遣した。対象児童生徒数は1,900名。次世代を担う子どもたちが教科書やメディアからは得られない異文化体験を通して、異なる文化を認め尊重し合う価値観を持ってもらう。
	○外国語活動の充実や、外国の文化を取り込んだ外国語教育の充実を図ったり、外国の方々を招いた国際理解教育を促進します	教育委員会 学校教育課	○	○	○	◎		外国語指導助手(ALT)4人を幼稚園、小・中学校に派遣し、中学校外国語科、小学校5・6年外国語活動及び幼稚園・小学校1～4年の国際理解教育の充実を図った。
②外国人児童生徒に母国語支援の教育相談員を派遣	○日本語支援が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校(園)に、その母語を理解でき、かつ教育相談を行うことのできる相談員を派遣し、学習・生活面に対する適応等の教育相談活動を実施します	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎		平成26年度12月末現在、16名の園児児童生徒等に対し延べ848時間の相談事業を実施。各学校と連絡を密にし、個々の児童等に対する時間数の調整等柔軟な対応を行った。 結果、園児児童生徒等への日本の学校生活や学習面での早期適応に効果をあげている。
③国際理解講座等による学習機会の提供・充実	○各地区公民館等において、異文化間のコミュニケーションのあり方等、様々な形式で講座を開き、学習機会の提供に努めます	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	◎	◎		2公民館で地域教育力活性化事業公民館子ども教室として、主に留学生との交流を目的とした定期講座を実施した。高齢者現代セミナーで「異文化交流」の講座を実施した。家庭教育チャレンジ学級で施設見学を含む講座を実施した。

2) 国際交流の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
各種国際交流の充実	○留学生ワークショップによる在住外国人との協働のまちづくりを推進します	ONSENツーリズム部 文化国際課 (関係各課と連携)	○	○	◎	◎	本年度はビーコンプラザにて『国際交流なんでんかんでんフェスタ』を市内3大学の留学生を主体に開催し、異文化に対する理解を深めた。ステージでは留学生によりステージパフォーマンスや多文化共生についてのパネルディスカッションを開催した。また、会場では多国籍料理の販売や民族衣装の試着、体験ブースの出店なども行われ、来場者は延べ8,000人となった。	
	○国際クルーズ船等、外国人観光客に対するおもてなしの意識を向上します	ONSENツーリズム部 観光課	○	○	○	○	今年度は外国籍クルーズ船が11回入港し、約1万5千人の外国人乗船客が別府港を利用したことになる(平成27年3月31日現在)が、埠頭において臨時の観光案内所を設け、通訳を配置することでスムーズな対応ができた。	
	○国際交流サロンを利用して、市民・市内在住外国人を対象とした勉強会を開きます	ONSENツーリズム部 文化国際課	◎	◎	◎	◎	国際交流の場を提供することにより各種勉強会が開催され、日本人と外国人の相互理解の場として好評を博している。 《別府インターナショナルプラザによる事業》 日本語教室：毎週3回 市民対象英語教室：毎週1回 同 韓国語教室：毎週2回 同 中国語教室：毎週1回(1月から) 国際書道教室：毎週1回	
	○各地区公民館等において開催する講座の中で、レクリエーションや料理教室等、外国人との交流体験を実施します	教育委員会 生涯学習課	◎	◎	◎	◎	2公民館で地域教育力活性化事業公民館子ども教室として、主に留学生との交流を目的とした定期講座を実施した。高齢者現代セミナーで「異文化交流」の講座を実施した。家庭教育チャレンジ学級で施設見学を含む講座を実施した。	

3) 公的・民間団体の雇用機会等の確保

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
在日外国人の雇用機会等の支援	○市職員採用試験において、平成10年度から国籍条項を撤廃し、以後一部の職種を除き、外国人（永住者）に受験を認めています	総務部 職員課	◎	◎	◎	◎		左記（具体化の方策）のとおり採用試験を実施した。
	○パートバンクが発行するパート求人情報「ウィークリー」をファイルに綴じ、市役所1Fの求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにします	ONSENツーリズム部 商工課	◎	◎	◎	◎		毎週最新情報に差替え、いつでも閲覧できるようにした。

4) 人権相談体制の充実

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
外国人のための人権相談対策の充実	○市内在住外国人を対象とした「日本語楽々トーク」を実施し、日本語講座だけに限らず、生活相談を目標とします	ONSENツーリズム部 文化国際課	◎	◎	◎	◎		○日常生活に必要な単語や会話だけでなく、日本や別府の文化の理解を促すために季節行事を体験し、様々な情報を提供した。 ○日常生活の相談や情報交換も行い、学校や組織に所属しない外国人にとって、ネットワーク作りの場として非常に重要な役割を果たした。 ○市民課窓口、文化国際課窓口、公式ホームページ（英語、韓国語、中国語版）等にて告知した。 ○平成26年度は16カ国（地域）の35名が登録、延べ142人、延べ44回開催。

5) 市民意識の啓発

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
外国人に対する偏見・差別意識の解消に向けた啓発	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で外国人に対する偏見・差別意識の解消に向けた取組を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	◎	◎		身近な人権講座（10月24日、50名）、人権教育学級（5月29日、95名）、人権ミニ講座（10月16日、11名）において、多文化共生についての研修を実施した。企業団体研修においては「人権8課題について」をテーマとした研修の中で外国人の人権問題を取り上げた。また、観光協会職員に対し、人権問題と外国人、障がい者の人権についての研修を行った。（3月17日、18名）なお、市民対象の研修の冒頭に、在日コリアンに対するヘイトスピーチ（差別扇動）について啓発を図った。

6) 生活環境の啓発

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①公共施設等に案内標識等を設置	○公共施設等における看板の案内を外国語で表記します（英語、中国語、韓国語）	ONSENツーリズム部 観光課	○	○	○	○		一部観光案内板の補修・改修に伴い、外国語表記についても更新した。
	○公共の施設等の看板を英語・中国語・韓国語で表記します	ONSENツーリズム部 文化国際課 （関係各課と連携）	○	◎	○	◎		市内複数施設の案内看板の翻訳、校正など他課との連携により実施した。
	○保険証交付時（年2回）において、保険制度について説明したリーフレットを3ヶ国語で作成し、配布します	総務部 保険年金課	○	◎	◎	◎		保険証交付時に、保険制度について説明したリーフレットを3ヶ国語で作成し配布した。
	○保険税の申告の必要性や還付の受け取りなどについて、英文等で通知します	総務部 保険年金課	○	◎	◎	◎		申告制度の周知、還付通知などの送付文書を翻訳して発送した
	○外国語観光パンフレットの作成及び配布をします（英語、中国語、韓国語）	ONSENツーリズム部 観光課	○	○	◎	◎		海外観光展及び国内インバウンド観光展において2万枚以上の外国語パンフレットを配布した。

②外国人のための情報冊子の作成・配布	○市内に在学する外国人に、生活情報パンフレットを作成し、配布します	ONSENツーリズム部 文化国際課						「別府市生活スタートブック」として英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）を毎年改訂発行。生活上の基本情報、公的機関での各種申請手続き、健康、安全などを盛り込み、文化の違いをサポートした。市民課窓口にて配布するほか、公式ホームページの各国語ページにもPDFファイルを掲載し、随時更新。27年度版は字が小さくて見辛いとの意見があったため、冊子のサイズをA5版からA4版に変更し、各言語あわせて1600部発行。
	○外国人向けにごみ収集カレンダーの外国語版（英語・韓国語・中国語）を作成し、配布します	生活環境部 環境課						ごみ収集カレンダーの外国語版（英語・韓国語・中国語）を作成し本庁（市民課）及び各出張所の窓口にて配布した。
	○妊婦・乳幼児健診、予防接種等の情報を英語、中国語、韓国語版にて作成し、配布します	福祉保健部 健康づくり推進課						各事業について、必要な様式、資料を作成。また、必要に応じ、更新、新規作成等している。医療機関等でも利用できるよう協力をもらっている。
	○外国人の妊婦に対し、外国語版の母子手帳を交付します	福祉保健部 健康づくり推進課						英語、中国語、韓国語、ポルトガル語版の母子手帳を準備し、必要に応じて配布を行った。
	○がん検診の日程等、保健事業について掲載した「健康特集号」の外国語版を作成し、配布します	福祉保健部 健康づくり推進課						「健康特集号」の英語、中国語、韓国語版を作成し、市内の大学や国際交流会館に配布した。その他希望者にも配布した。
③災害・事故・犯罪被害等の緊急支援	○災害・事故・犯罪被害等の際には別府市国際交流推進協議会緊急部会を設置します	ONSENツーリズム部 文化国際課						昨年同様災害等の際には随時対応することとし、それに加え、外国人が多く居住する地域にて、2ヶ国語で防災訓練及び防災運動会を行い、地域住民との連携、防災意識を高める活動を行った。

7 医療をめぐる人権問題

1) 啓発活動の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
感染症や難病に対する正しい知識の普及啓発	○エイズ予防に関する知識の普及啓発のためにパンフレットを購入、成人式で新成人に配布、また庁舎内や各出張所、公民館等の施設に配置します	総務部 保険年金課	○	◎	◎	◎		エイズ小冊子を購入し、庁舎、市内公民館などに配布した。また成人式で新成人に配布し知識の普及啓発に努めた。
	○中学3年生を対象にエイズについてのリーフレットを配布し、あいまいな知識や思い込みによる過度の危機意識から偏見や差別等人権に関わる問題が発生することのないように努めます	福祉保健部 健康づくり推進課	○	○	○	○		中学3年生を対象に、世界エイズデーに合わせてエイズについてのリーフレットを配布した。
	○市報やケーブルテレビ等で、感染症や難病に対する正しい理解のための啓発を行います	福祉保健部 健康づくり推進課	○	○	×	○		市報及びホームページにエイズをはじめとした感染症に関する情報を掲載した。
	○各種講座等で、感染症や難病に対する正しい知識を学習する機会を提供します	教育委員会 生涯学習課	×	×	○	◎		5地区公民館で公民館人権講座「医療をめぐる人権問題」を行った。延べ受講者数168名
	○外国人を対象とした救急救命講習を実施します	消防 警防課	◎	◎	◎	◎		APU（外国人の学生、教員）に対し、3時間の普通救命講習を2回実施した。

2) 人権教育研修の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①医療関係者等に対する人権教育研修の充実	○看護専門学校の人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		8月に2年生、12月に3年生、2月に1年生に授業を行った。内容は1年生は「身近な差別問題・偏見・差別用語」、2年生は同和問題、3年生は医療をめぐる問題であった。（計123名受講）
	○市内の特別養護老人ホームや病院職員の人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎		介護施設職員及び保健師、看護師を対象に、3回研修を実施した。延べ受講者数98名。

②学校での難病等に対する理解と差別・偏見への解消の取組	○教職員の様々な難病の存在に対する正しい見方と適切な対応を習得するような研修会を実施すると同時に、難病の人々の存在や難病への見方を深めるための人権教育を推進します	教育委員会 学校教育課	○	○	○	◎	教職員のエイズやハンセン病等に対する正しい見方や考え方を培うための校内研修を実施した。 差別をなくす市民の集い（テーマ：ハンセン病）への教職員の参加者104名。
	○年間指導計画に基づき、教科、道徳及び特別活動等において学習を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	◎	◎	◎	小・中学校において、エイズやハンセン病に対する正しい知識を身につけるよう学習した。
③市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で医療をめぐる人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	◎	◎	◎	8月の差別をなくす市民の集いで「ハンセン病と人権」についての講演会を実施した。（8月22日、470名）身近な人権講座（6月26日、34名）、人権教育学級（5月29日、95名）、企業団体研修においては「人権8課題について」をテーマとした研修の中で医療をめぐる人権問題を取り上げた。また、生涯学習課主催の公民館人権講座で「医療をめぐる人権問題」について研修を実施した。5回述べ受講者数168名。

### 3) 相談・支援・権利擁護の充実

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
学校での相談・支援における権利擁護体制の整備	○スクールカウンセラーやサポーターの配置を含めた教職員一体の児童生徒相談体制を整えとともに、適切な支援を行うよう、情報共有等による権利擁護体制の整備に努めます	教育委員会 学校教育課	◎	◎	◎	◎	全公立中学校、公立小学校6校にスクールカウンセラー及び、全公立小・中学校にスクールサポーターを配置し、教職員一体の児童生徒相談体制を整え、適切な支援を行うよう、情報共有等による権利擁護体制の整備を推進した。	
	○各学校における各種検診・健康観察・健康相談・教育相談活動においてはプライバシーに十分配慮して行います	教育委員会 スポーツ健康課	◎	◎	◎	◎	養護教諭を中心に学級担任と連携をとり、児童生徒の訴えの把握や情報共有を図る体制を強化した。 また健康診断や保健調査など、個人のプライバシーに関する事項については十分配慮するよう努めた。	

## 8 さまざまな人権問題

### 1) インターネットによる人権侵害

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
市民・学校等での啓発	○ICT講習会や情報教育担当者会議を通じて、情報収集や発信における個人の責任や情報モラルについての理解を深めるよう啓発を行います	教育委員会 学校教育課	○	○	○	○		情報教育担当者会議（年2回）を実施し、情報モラルについての理解を深めるとともに、指導方法についての情報収集を行った。

### 2) プライバシーをめぐる問題

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
①市民におけるプライバシー尊重の啓発	○情報公開室において個人情報保護に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等、情報提供を行います。	総務部 総務課	○	◎	◎	◎		パンフレット及びポスターを情報公開室に設置した。
②個人情報保護に関する職員等の意識向上の取組	○全課に対して個人情報保護制度についての問題に関するお知らせを送付します	総務部 総務課	○	◎	◎	○		4月に新採用職員に個人情報保護制度についての研修を行った。
	○所属長指名による運用職員の特定、関連職員へのセキュリティ研修、入退室管理の徹底等、「住基ネット管理運用規定」に基づいた堅実な運用を行うため、年1回、別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を開催します	企画部 情報推進課	○	◎	◎	◎		第13回別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を11月17日に実施した。（担当：市民課） また、各課に「ネットワーク担当者」2名を配置している。
	○セキュリティレベルは、体系的な対策を行いつつ、それを実際に運用する職員全体がセキュリティの重要性を正しく理解することによって守られるものである。このため、情報セキュリティについての講習会を行い、職員の情報セキュリティに関する知識の習得を図ります	企画部 情報推進課	○	◎	◎	◎		新採用職員研修の中で、セキュリティについての研修を行った。
	○情報セキュリティに対する注意喚起と自己改善を目的として、定期的に情報漏えいなどに関するニュースを各課宛てメール配布する また年に一度、全職員を対象として情報セキュリティアンケートを実施します	企画部 情報推進課	○	○	○	○		定期的にセキュリティメールを配布している。また、セキュリティアンケートも実施した。

②個人情報保護に関する職員等の意識向上の取組	○所属長指名による運用職員の特任、関連職員へのセキュリティ研修、入退室管理の徹底等、「住基ネット管理運用規定」に基づいた堅実な運用を行うため、年1回、別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を開催します	生活環境部 市民課	◎	◎	◎	◎	11月17日に第13回別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を実施し「住基ネット管理運用規定」に基づき、市民課・情報推進課との連携体制を確認した。市民課においては、システムの稼動状況、情報推進課においては不正アクセス監視結果及びセキュリティ対策の現況報告、また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入スケジュール及びインターネットによる情報収集について報告を行った。
	○市民課事務におけるプライバシー保護のセキュリティ対策として、課内協議、研修などを繰り返し実施しながら、個人情報の適正な管理及び開示に取り組みます	生活環境部 市民課	○	○	○	○	年間を通じて随時課内協議を行い、個人情報管理意識の共有・向上に取り組んでいる。

### 3) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
犯罪被害者等への理解を深めるための啓発	○各種講座や研修において、犯罪被害者やその家族の問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	○	◎	○	企業団体などの各種研修講座で、人権全般の話の中におりこんだ。	

### 4) 性別違和

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
差別・偏見意識の解消に向けた啓発	○各種講座や研修において、性別違和の問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	◎	○	◎	◎	企業団体などの各種研修講座で、人権全般の話の中におりこんだ。	
	○公的申請書類等での男女別を記入する項目の削除をできる範囲で実施していきます	その他の事務部局等 選挙管理委員会事務局	○	○	○	○	平成26年度に実施した選挙における期日前投票宣誓書、不在者投票請求書兼宣誓書及び投票所入場整理券の性別欄を削除した。	

5) ホームレスの人権

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
社会的支援の取組と偏見解消の啓発	○やむを得ない事情でホームレスとなった人々に対し、危急時の医療費の支弁を行います	福祉保健部 社会福祉課	◎	◎	◎	◎		行旅病人の治療費等2件・旅費困窮者旅費等交付金18件。
	○生活保護の適用とあわせて就労指導等を行い、その自立を支援します	福祉保健部 社会福祉課	◎	◎	◎	◎		市で確認できたホームレスとなった人に対し、生活保護も含め相談に来るよう声かけしている。

6) その他

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況					実施の概要・評価
			23	24	25	26	27	
人権全般の啓発等	○各種講座や研修において、刑を終えて出所した人々やその家族、アイヌの人々等の人権について取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	○	○	◎	◎		企業団体などの各種研修講座で、人権問題のひとつとして研修の中で取り上げた。 PTAを対象とした人権教育学級で、「保護司活動と青少年」と題し、講演を行った。(9月11日、87名)
	○災害弱者になりやすい住民(特に高齢者、子ども、障がい者等)の生命を守るため、各町年1回の各自主防災会訓練実施、防火訓練、救急講習を実施します	消防 警防課	◎	○	○	◎		市内63町の自主防災会による訓練の実施。80回開催し、参加者は4,914名であった。(3月31日時点) また、救急講習は市職員を含む市民を対象に133回実施し、延べ3,389名が参加した。
	○パワハラ・セクハラなどのハラスメント(嫌がらせ・いじめ)について、関係団体等を通じて企業等への啓発を行います。	生活環境部 人権同和教育啓発課	—	○	◎	◎		看護学校2年生(セクハラ研修)、国土交通省職員(セクハラ研修)ほか、企業団体等の「女性の人権」の研修の際には必ず取り扱っている。

【補則編】

■ 平成26年度に開始及び廃止した事案

【第1】 平成26年度に開始した事項

なし

【第2】 平成26年度に廃止した事項

2 女性の人権問題

1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①学校・家庭・地域・事業者への男女平等意識・女性への人権尊重意識の醸成に向けた教育・啓発	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で女性の人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課

■ 平成25年度に開始及び廃止した事案

【第1】 平成25年度に開始した事項

I 人権教育・啓発に関する施策

2 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権が尊重される社会の実現に関わりの深い特定職業従事者等が、常に人権尊重の意識や態度をもって職務の遂行に臨むことが重要であり、本市職員をはじめとする公務員や教職員、医療関係者、福祉保健関係者等に対する人権教育を充実する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
④人権行政推進のための企業や各種民間団体等との連携	○平成25年2月から開始した登録型本人通知制度について、登録者の増加を図るため、市報、ホームページ、ポスター等で周知を図ります。また、人権同和教育啓発課と連携して、制度の説明等を実施します。	生活環境部 市民課
	○登録型本人通知制度について、企業、団体等の研修において説明を行い、制度の理解と登録の拡大を図ります。	生活環境部 人権同和教育啓発課

【第2】 平成25年度に廃止した事項

なし

■ 平成24年度に開始及び廃止した事案

【第1】 平成24年度に開始した事項

I 人権教育・啓発に関する施策

1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進

異質の文化や考えが互いに交流できる「共生社会」を創造するためには、市民の自主的・主体的な取組を促すとともに、地域において様々な人々がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を促進することが重要である。このため、市民の交流・相互理解のための自主的、主体的な活動を促す環境を整備する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
②人権教育における広報・情報の提供	○庁舎及び各施設等で人権啓発に関するポスターを掲示します	生活環境部 人権同和教育啓発課

2 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権が尊重される社会の実現に関わりの深い特定職業従事者等が、常に人権尊重の意識や態度をもって職務の遂行に臨むことが重要であり、本市職員をはじめとする公務員や教職員、医療関係者、福祉保健関係者等に対する人権教育を充実する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①職員に対する人権教育・啓発の推進	○保育士に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 児童家庭課
	○栄養士・調理師に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	教育委員会 スポーツ健康課
	○消防本部職員に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	消防本部 庶務課
④人権行政推進のための企業や各種民間団体等との連携	○各課等の要請により、企業や各種団体等の研修に講師派遣等を行い、人権意識の向上を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課

### 3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権教育は、家庭・学校・職場・地域等あらゆる場所で生涯学習の一環と位置づけ推進する必要がある、人権感覚を身に付けることが重要である。人権教育・啓発の推進は、公的機関だけで取組ができるものではなく、地域や民間企業、各種団体と連携し、積極的な推進を図ることが必要である。

このため、民間企業・団体等に人権教育・啓発の推進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や講師紹介、広報紙・啓発冊子等の啓発資料の情報提供を行う等、人権教育に関する情報収集・提供機能の充実を図る。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
②市民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○人権啓発センターにおいて、人権ミニ講座・人権サークルふれあい等の市民が参加しやすい事業を実施し、人権を尊重する地域づくりをめざします	生活環境部 人権同和教育啓発課
③地域・民間・団体等との連携	○地域や団体等と連携して人権研修・講座等を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課
	○地域や団体等と連携して人権啓発ポスター掲示等の市民啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課

### 4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進

同和教育は、同和問題啓発活動と相まって、決して人権侵害を許さない雰囲気の高まりや人権意識の高揚を図る上で大きな役割を果たしてきた。この成果と課題を踏まえ、同和教育の考え方や手法をさらに発展、深化、充実させ、国内外で展開されている多様な取組にも学び、一切の差別を許さない意識の醸成や差別をなくしていこうとする態度の育成を図りながら、「市民の基本的人権を尊重」していくための人権教育・啓発の推進を図る。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
学校における教育・啓発の取組	○学校教育課と連携を図り、学校人権教育の推進を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課
市民に対する教育・啓発の取組	○各種団体や市関係課等と連携し、市民に対し同和問題の教育・啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課

## II 人権8課題に関する施策

### 1 同和問題

#### 1) 市民啓発の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で同和問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課

#### 2) 教育の充実

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①学校教育	○地域の実情に応じた同和教育の実践を別府市人権・同和教育研究会と連携して推進します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 2 女性の人権問題

### 1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①学校・家庭・地域・事業者への男女平等意識・女性への人権尊重意識の醸成に向けた教育・啓発	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で女性の人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 3 子どもの人権問題

### 1) 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
②社会教育における各種学級・講座等の学習内容の充実	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で子どもの人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 4 高齢者の人権問題

### 3) 高齢者の人権擁護

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
③市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で高齢者の人権問題を取り上げます	生活環境部 人権同和教育啓発課

### 5) 高齢者の立場に立った行政サービス

②諸施設のバリアフリー化等安全対策の充実	○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課
	○公共施設の新築や改修工事等においてユニバーサルデザインに配慮した整備を行います	建設部 建築住宅課

## 5 障がい者の人権問題

### 1) 障がい者の人権の正しい理解と認識の促進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
⑥障がいに対する理解と認識を深めるための社会教育機関及び団体等における福祉・人権教育の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で障がい者の人権問題研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 2) 障がい者の主体性と権利の擁護

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①保健・医療サービスが提供される体制づくり	○障がいのある人もない人も必要な保健医療サービスが受けられるよう環境整備のために研修会等を実施します	福祉保健部 健康づくり推進課
④道路、公園、建築物等生活環境面での物理的な障壁の除去及び表示	○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課

## 7 医療をめぐる人権問題

### 2) 人権教育研修の推進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
③市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で医療をめぐる人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 8 さまざまな人権問題

### 6) その他

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
人権全般の啓発等	○パワハラ・セクハラなどのハラスメント（嫌がらせ・いじめ）について、関係団体等を通じて企業等への啓発を行います。	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 【第2】 平成24年度に廃止した事項

### I 人権教育・啓発に関する施策

#### 1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進

異質の文化や考えが互いに交流できる「共生社会」を創造するためには、市民の自主的・主体的な取組を促すとともに、地域において様々な人々がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を促進することが重要である。このため、市民の交流・相互理解のための自主的、主体的な活動を促す環境を整備する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①人権教育における学習・研修機会の提供	○12月の人権を守る市民の集いを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課
②人権教育における広報・情報の提供	○市役所庁舎内に人権啓発に関するポスターを掲示します	総務部 財産活用課
	○人権啓発ポスター等を競輪場内に掲示します	ONSENツーリズム部 競輪事業課

## 2 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権が尊重される社会の実現に関わりの深い特定職業従事者等が、常に人権尊重の意識や態度をもって職務の遂行に臨むことが重要であり、本市職員をはじめとする公務員や教職員、医療関係者、福祉保健関係者等に対する人権教育を充実する。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①職員に対する人権教育・啓発の推進	○職場における人権研修として、所属職員の意識向上を図るとともに、人権関係資料及び文献の供覧等で研修を深めたい	その他の事務部局等 会計課
	○人権講演会等への参加として、所属職員に講演の積極的な参加を呼びかけ、可能な限り参加させることに努めたい。併せて、受講した内容を参加できなかった所属職員に周知したい	その他の事務部局等 会計課
	○人権に配慮した接遇に関する取組として、外部の人々との接触の機会が少ないため、職員間での会話、挨拶等に重点を置き、職場の明るい環境の提供に努めたい	その他の事務部局等 会計課
	○人権関係資料・文献の整備充実として、人権啓発資料の供覧の徹底及び人権関係専用の簿冊を配備し、ファイリングに努めます	その他の事務部局等 会計課

## 3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権教育は、家庭・学校・職場・地域等あらゆる場所で生涯学習の一環と位置づけ推進する必要がある、人権感覚を身に付けることが重要である。

人権教育・啓発の推進は、公的機関だけで取組ができるものではなく、地域や民間企業、各種団体と連携し、積極的な推進を図ることが必要である。

このため、民間企業・団体等に人権教育・啓発の推進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や講師紹介、広報紙・啓発冊子等の啓発資料の情報提供を行う等、人権教育に関する情報収集・提供機能の充実を図る。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
②社会教育指導活動の取組	○地区公民館において、各種人権啓発事業の依頼を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課
③市民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○人権ミニ講座を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課
	○飲食等のツールを活用し、ふれあい講座を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課
④地域・民間・団体等との連携	○企業・団体等の実施する人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## 4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進

同和教育は、同和问题啓発活動と相まって、決して人権侵害を許さない雰囲気の高まりや人権意識の高揚を図る上で大きな役割を果たしてきた。この成果と課題を踏まえ、同和教育の考え方や手法をさらに発展、深化、充実させ、国内外で展開されている多様な取組にも学び、一切の差別を許さない意識の醸成や差別をなくしていこうとする態度の育成を図りながら、「市民の基本的な人権を尊重」していくための人権教育・啓発の推進を図る。

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
基本的な人権尊重推進の取組	○人権教育及び人権啓発基本計画に基づき、実施計画を策定します	生活環境部 人権同和教育啓発課

## II 人権8課題に関する施策

### 1 同和問題

#### 2) 教育の充実

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①学校教育	○学校人権教育実践研修会を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課

### 2 女性の人権問題

#### 2) 男女共同参画の基盤づくり

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
④市各種審議会委員等への女性の登用とその育成	○別府市行財政改革市民委員会委員への女性の登用を図ります	企画部 政策推進課
	○別府市国民健康保険運営協議会委員へ女性を登用します	総務部 保険年金課

### 4 高齢者の人権問題

#### 5) 高齢者の立場に立った行政サービス

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
②諸施設のバリアフリー化等安全対策の充実	○市営温泉施設の建替等に際し、バリアフリーに配慮した設計とします	ONSENツーリズム部 温泉課

### 5 障がい者の人権問題

#### 2) 障がい者の主体性と権利の擁護

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
④道路、公園、建築物等生活環境面での物理的な障壁の除去及び表示	○ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の建設西別府住宅C棟の竣工(平成23年度)をします	建設部 建築住宅課
	○市営温泉施設の建替等に際し、段差解消等に配慮した設計とします	ONSENツーリズム部 温泉課
⑤公共施設等における段差解消等の施設整備の充実	○朝日公園新設工事の際に、段差解消等の施設整備を図ります	建設部 公園緑地課

#### 3) 障がい者の社会参加の促進

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
⑦障害者団体等への研修助成	○地域指導者養成研修会を別府競輪場で開催します	ONSENツーリズム部 競輪事業課

6 外国人の人権問題

6) 生活環境の啓発

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
②外国人のための情報冊子の作成・配布	○外国人向け初心者用リーフレットを3ヶ国語で作成し、配布します	ONSENツーリズム部 競輪事業課

8 さまざまな人権問題

2) プライバシーをめぐる問題

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
①市民におけるプライバシー尊重の啓発	○情報公開室における個人情報保護説明会の告知ポスターを掲示します	総務部 総務課
②個人情報保護に関する職員等の意識向上の取組	○課内において定期的にミーティング等を行い職員に周知を図ります	総務部 契約検査課
	○契約事務研修会等で個人情報保護について職員に周知を図ります	総務部 契約検査課
	○課内ミーティング等において定期的に職員等に周知を図ります	総務部 収納課
	○保健事業従事者研修会において、守秘義務について確認します	福祉保健部 健康づくり推進課
	○プライバシーに配慮した取り組みとして、当課において作成する書類等について、不必要な個人その他に係る情報の不掲載及びプライバシーに配慮した事務を徹底します	その他の事務部局等 会計課

6) その他

推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等
人権全般の啓発等	○所属職員について各種講演会・研修・研修会への参加に努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課